

令和5年3月22日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
建設環境部長		白	仁	田	和
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		山	口	徹	也
企	画	村	田	秀	哲
企	画	橋	川	宜	明
財政調整監兼企画財政課参事		中	野		将
都	市	江	頭	憲	和
都	市	嶋	江	克	彰
教育次長兼教育総務課長					
生涯学習課長兼中央公民館長					

令和5年3月22日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年3月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
10	8 中村和典	<p>1. 新年度一般会計予算について (1) 市長は新年度予算編成にあたって何を指針とされたのか (2) 市民部、産業部、建設環境部、総務部及び教育委員会の重点施策について</p> <p>2. 市長が考える今後の行財政運営のポイントとは</p>
11	1 西一郎	<p>1. 鹿島市耐震改修促進計画の進捗状況について (1) 耐震性がない建物について ①住宅の耐震化進捗状況について ②多数の者が利用する建築物の耐震化進捗状況について ③防災上必要な施設の耐震化進捗状況について (2) いまだ未対応の耐震性がない建物について ①耐震化目標である2025年度までの見通しは (3) 鹿島市庁舎の耐震改修についてどのように取り組んでいくのか</p> <p>2. 地域公共交通と交通DXについて (1) オンデマンドモビリティサービスを活用した取り組みについて ①オンデマンド交通を導入する予定はあるのか</p> <p>3. 高齢者運転支援について (1) ペダル踏み違い防止装置の購入設置支援の考えは</p>
12	2 宮崎幸宏	<p>1. 鹿島市の財政状況に関すること (1) 鹿島市の財政指標について (2) 鹿島市の財政健全化について</p> <p>2. 県立大学の誘致に関すること (1) 佐賀県の県立大学の設置構想について (2) 鹿島市の県立大学の誘致方策について</p> <p>3. 令和4年度の鹿島市のトピックスに関すること (1) 有明海沿岸道路の早期実現について (2) 鹿島市のDX推進について (3) 長崎本線（江北～肥前鹿島）の利便性低下の補完について</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

皆様おはようございます。8番議員の中村和典です。通告に従いまして一般質問を行います。

昨年5月12日に松尾市政がスタートしてから、はや10か月が過ぎました。今回の一般質問の1つ目は、新年度予算のうち、一般会計の予算編成について質問を行います。2つ目の質問、市長が考えておられる今後の行財政運営のポイントについては、一問一答でお伺いします。

例年、3月定例会の議案の目玉は、新年度当初予算の審議であります。去る2月21日、定例会の開会日に、松尾市長より令和5年度の施政方針及び提案理由の説明の後、中村教育長より新年度へ向けての教育方針等の説明がありました。今回上程された当初予算が本年度1年間の鹿島市の行財政運営の土台となることは言うまでもありません。議会においては、3月7日から13日まで5日間にわたって新年度予算審査特別委員会に付託された一般会計、特別会計、公営企業会計について執行部からの説明の後、集中審議を行いました。多数の委員からたくさんの質問がありましたが、市長が真摯に答えておられた姿が印象的でありました。その結果については、明日、委員長より報告があり、採決されることとなっています。今回私が一般質問で新年度予算を取り上げた理由について申し上げます。

松尾市長の市政に臨む所信の一端を多くの市民の皆様に分かってもらいたいと思ったからです。私の感じとしては、松尾市長にとっては初めての新年度予算編成ということで、市長御自身の思いや色が詰まった手づくり予算だと評価していますが、市長は新年度予算編成に当たって何を指針とされたかについて、まずお伺いします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうに新年度予算編成に当たって何を指針としたのかという御質問でございます。

私、令和4年度は就任1年目でございます。骨格予算であったために、選挙公約で掲げました6つの中から、若者から高齢者まで暮らしやすい社会に向けて、医療費について高校

生までの拡充を図ったところがございます。もう一つは、国のほうでデジタル田園都市国家構想が推進をされておりました、DXの推進、これは7月にDX推進室を立ち上げ、10月に本部に昇格をさせました。もう一つが、これからのまちづくりに環境、これは自然環境を考慮したまちづくり、地球温暖化について、大規模な災害が起きているということで、鹿島市でもゼロカーボンシティ宣言をいたしました。そしてもう一つは、令和4年度コロナの感染拡大がずっと続いておりました、そして世界情勢も非常に不安な中で、市民生活が非常に大変だったということで、国のコロナ対策の給付金を使いまして、「まるごと応援券」であったり、そういう施策を打ち出しております。そしてもう一つ、令和4年度大きなことは、長崎本線の上下分離がございました。このことについてもやはり対応していかなければならなかったということで、令和4年度、就任1年目でしたが、私にとっては走り続けなければいけない1年であったというふうに今感じているところです。

それを基に、では令和5年度の一般会計の予算編成をどう考えているかということでございますが、一つのポイントとして、今までの状況、経年的に少し長い目線で見えます。

桑原市政が市民に寄り添った行政運営に努めてこられました、長崎本線の存続の問題であったり、市町村合併、これは平成の大合併ですけど、こういう問題に向かわれて、市町村合併については結果的にできなかったと。それを踏まえて、財政基盤強化計画ということで行財政運営を進めてこられました。

樋口市政に替わって、樋口市長は新風創造、新しい風を吹かすということで、コンクリートも人も公共施設の再整備が必要ではないかということで、折しも県の施設の再整備計画もあっておりました、ニューディール構想ということで、市民交流プラザ「かたらい」の整備であったり、防災を拠点とした新世紀センターであったり、もうすぐ間近に完成します市民会館の建設であったり進めてこられたわけでございます。

それを受け継いで私の今後の考えということでございますので、1つは、やはり樋口市政が進めてこられた行財政運営の中で、税収は大体30億円ぐらいで安定していますが、近年の大型事業の実施によって起債残高がかなり増えてきております。それが一つの頭に置いておかなければいけないということで、もう一つは、国からの交付税というのものなかなか厳しい状況になっている。そういう中で、一般財源の予算をどう組んでいくかということですけど、目標として、1つは市民サービスの充実、福祉であったり教育の分野においてはしっかり取り組まなければならないということですし、あと、産業の支援です。今、私も市長と語る会で、中山間地についてはイノシシ対策をぜひ強化してほしいとか、有明海の再生についても、今年度ノリが不作であったことを受けて、どういう予算を組んでいくのか、あるいは中小企業の支援も大事でございます。ここもしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。前年度、令和4年度からの事業として、DXの推進、これは国のデジタル田園都市国家構想が推進されておりますので、これにはしっかり取り組んでいかなければならないとい

うことで予算を組んでおりますし、もう一つは、このゼロカーボンシティ、鹿島市もいろいろな対策を今までも打ってきた、そのことでいろいろな表彰も受けましたし、それによって国からのいろいろな支援も受けたいというふうに思っております。具体的なこのことについては、まだ予算化までは至っておりませんが、ぜひそのゼロカーボンシティ、SDGsの推進においても、しっかりと令和5年度は取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

それと、令和3年度から令和7年度までの第七次総合計画のちょうど中間年に令和5年度は当たります。庁内のいろいろな部署でそれぞれの内容の精査を今させておまして、これから取り組まなければならない事業が控えております。それを当初予算の中で折り込めたかという、そうではございません。やはり今後取り組まなければならない事業がたくさんありますので、それを令和5年度のうちにいろいろ精査をして、具体化、具現化をしていくという手続になろうかと思えます。樋口前市長も就任されて、ニューディール政策という政策を打ち出されました。これは就任して2年後ぐらいだったかというふうに思えます。私のほうもしっかりと今後を見据えた上で、今後の政策、どういうふうにしていくのかというのをしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

ただいま市長から総括に対する答弁いただきましたが、確かに私が一番期待しているのは、昨年度の当初は骨格予算でのスタートということで、随時補正で対応されてきた経過がございますが、令和5年度については、今度の3月議会から当初予算の提示があるということで、非常に私も期待をいたしております。そういったことで、新年度予算審査特別委員会の中でも、いろいろな委員の声を聞いて自分なりに整理をしてまいりました。それで、今回その質問に当たっては、ある程度今後の見通し等も含めて、もう一回確認の意味での質問に集中をしたいということでお尋ねをしたいと思っております。

今、指針について、市長自ら答弁をいただいたわけですが、私も当初、市長の今までの議員としての実績、いろいろな各種団体の経験からして、どういうふうな予算を編成されるのかということで非常に期待をしておりました。そういったことで、私がちょっと推測した点をまず申し上げたいと思いますが、いろいろ先ほどの答弁とも重複する点があるかと思いますが、1つ目は市長の選挙時の公約、これは3つの柱があったかと思いますが、それから、2つ目は市長と語る会での市民の声。それから、3つ目が鹿島高校生による未来計画のプレゼンテーション。それから、4つ目が第七次総合計画。それから、5つ目が職員に訓示されていた市民目線での対応、あるいは国や県、近隣市町との連携、男女共同参画社会の

推進。それから、6つ目が国及び県の動向。それから、最後の7つ目はその他ということで、私なりに一応整理をしながら、新年度予算の施政方針について確認をしてきたところでございます。

それで、この点について市長に再度お尋ねしたいと思いますが、私の推察した発言を申し上げました7つの項目のうち、市長が今回の当初予算の編成に当たってウエートをかけられた政策、こういったものがあれば、上から3つぐらいの順番でお答えを再度いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今その他まで含めて7つのいろいろな私の今まで言ってきた公約等から、どれが一番優先的に考えているかということですが、正直申し上げて、その他まで含めて7つ、どれもいづれも大事だというふうに思っております。あえて私のほうで言わせていただくと、やはり今後の市政運営、国や県との連携をしっかりと取っていかなければならない。地方都市として、自分たちの自力でやっていける分、やはり国や県との連携を深めてやって、お願いもする分もありますので、そこはしっかりとやっていきたいなというふうに思っているところです。中村議員もおっしゃったように、私も議員として今まで活動もしてきましたし、そういうつながりも少しは持っておりますので、それをしっかりとやっていきたいと思っております。

もう一つは、これからのこの鹿島市を支えていく若い人たちの考え、これをぜひ取り入れなければ、これからの鹿島の未来づくりというのではないと思っておりますので、この若い人たちがこれから鹿島のことについて、どういうふうに考えているのか、どういう鹿島の未来を描いているのか、そのことをしっかりと捉えた市政運営計画を立てていかなければいけないなと思っております。もう一つが、やはりこれからのいろいろな課題に向けては、男女共同参画ですね、なかなかこれは取組というのが成果が見えてきません。ただ、この男女共同参画というのは、これからのまちづくり、いろいろな面で重要な課題だと思っております。そういう意味で、ぜひ市民の皆さん方もそういう認識の下で、自らが先頭に立って男女隔てなくいろいろなことをやっていく、そういうことを考えていただきたいと思っております。今後そのような中での具体的な施策については、議会の皆様方と一緒に連携しながらやっていきたいというふうに思っているところです。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

これまで市長の考え方について、確認を含めて質問したわけですが、大体市長の考えておられる思いとかが十分分かりましたので、次の質問に移りたいと思っております。

今、市役所の組織の中には、4部と教育委員会という5つの重要な組織があるかと思いますが、まず、ここで新年度予算編成に当たって、市民部、産業部、建設環境部、総務部の4部と教育委員会における新年度予算に関わる重点施策及び特徴的な事業のうち、特に本年度、目玉として取り組む主な事業について、部長及び教育次長のほうにお伺いしたいと思います。市民部長のほうからコンパクトにまとめて、分かりやすく順次お答えをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

それでは、市民部の新年度予算、一般会計予算に関する重点施策、特徴的な事業についてお答えしたいと思います。

まず冒頭に総論としまして、平成から令和にかけての三十数年間で、全国の自治体と同様に、鹿島市の人口構成の推移も少子高齢化が進んでいる現実を踏まえて、この数年間の市民部予算では少子化対策や子育て支援等に力を注ぎ、あわせて、高齢者対策でも末永く元気に過ごしていただけるような事業を実施してきました。

新年度につきましても、一般会計全体予算の約4割が市民部へ配分の構成比となっており、今後の状況はしばらく続くと想定されますが、目まぐるしく変化する社会情勢を見据えながら、一般会計全体予算とのバランスや事業の優先順位、費用対効果など、総合的に精査、検証しているところであります。

市民部の予算費目としても、児童、母子、高齢者、障害者分野の民生費をはじめ、医療機関運営維持、新型コロナウイルス感染症対策、健康増進分野の保健衛生費、窓口証明証発行分野の戸籍住民基本台帳費、各種行政サービス提供に必要な自主財源である税収分野の徴税費などの事業を進めています。

来年度は、令和3年度から令和7年度まで5か年計画として策定しました第七次鹿島市総合計画の中間年に当たり、これまで2年間の継続事業、そして、来年度から新規事業など、各部署では目標を定め、集中して取り組む事業を主体に計上しております。

それでは、御質問の市民部における重点事業、特徴的な事業の内容並びに事業費について、市民部を管轄する部署の中で、3つの事業程度を簡潔にポイントを絞ってお答えしたいと思います。

まず1つ目に、福祉課関係では、子育て支援対策として、子育て支援アプリ情報発信事業は、拡大事業で506千円を計上し、母子手帳アプリ活用により、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする子育て支援サービスにより、子育て世代の不安感、負担感の軽減を図ります。あわせて、現在、書面や電話で行っている健診等の予定に関し、開催日程や風水害等による中止の連絡をアプリ通知で行うことにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図

り、鹿島市が取り組んでいるDXを推進していく計画です。

2つ目に、市民課関係では、鹿島市が目指すDXやIT関係の推進に、現在最も市民に周知され利活用の機会が期待される施策として、マイナンバーカード交付事業を継続事業で10,630千円を計上して、国の方針に沿って普及促進に力を入れています。国からは、カードの交付率により、交付税措置の判断にも関係すると通知されているため、鹿島市では交付率アップの対策に力を入れた結果、昨年度2月末の交付率は約45%だったのですが、今年度2月末の交付率は約70%に伸びて、この1年で約25%、約7,000人への交付がプラスとなったことで、県内の20市町では上位4番目を現在維持しておりまして、今後もなお一層の交付率向上を目指す方策への取組を継続しています。

最後3つ目に、福祉課関係では、子ども医療費助成を継続事業として87,366千円を計上して、通院費、入院費、調剤費について、来月4月から高校生までの子供さん全て現物給付にすることで、子育て家庭の経済的、そして、手続の負担軽減を図ります。

最後に総括としまして、市民部は全ての世代の市民に必要とされる各種証明証等の窓口サービスをはじめ、個人や家庭内の市民生活に密接に関係する施策がほとんどのため、新年度に向けても市民との相談体制や推進体制の充実を図りながら、担当職員による丁寧な説明対応を心がけて、同時に、予算計上しております事業につきましても、市民の皆さんが安心して暮らしていただけるよう、市民のニーズを的確に把握して計画性を持って進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

それでは、産業部の令和5年度が目玉事業、もしくは力点を置くような取組というところでの説明をさせていただきます。

令和5年度は第七次総合計画の3年目ということで、産業部においては産業の基盤や環境の整備、事業者の経済活動の支援、市民生活の支援などを行うことで産業全体の活性化を図っていききたいということの取組を行っておりますが、産業部に3つの課がありますので、それぞれの課から1つずつ挙げていききたいと思います。

まず、農林水産課については、1次産業については、世界情勢の変化に伴う価格高騰、それから災害、担い手の減少など、様々な課題に直面をしているところでございます。令和5年度においては、これまでの取組の引き続きということになりますけれども、さが園芸生産888億円推進事業をはじめ、農業経営の改善、稼げる農業の実現に向けた取組と、それから、新たな取組というところでは、農業用ため池のしゅんせつや漏水対策の堤体補修などを行いながら、生産基盤の強靱化と長寿命化というところに取り組んでいるところでござい

す。そして、このところ連続してノリの不作により、漁業者の皆様はこれまでにない厳しい状況が続いておりますけれども、これにつきましても県や関係機関と連携を取りながら、漁場環境の改善の取組を進めてまいりたいと思います。

農林水産課の中で、特に令和5年度、1つを挙げるとすれば、農地中間管理機構関連農地整備事業ということで、これは音成、嘉瀬ノ浦地区、令和4年度から令和9年度までの計画で進めておりますけれども、令和5年度からいよいよ現場の工事の着工が始まるということで、整備後は県内最大規模の果樹団地が誕生するというところで、担い手農家を集約しながらブランド果樹の生産基盤を整備していく、整備の大事な年になるということで考えております。

続きまして商工観光課ですけれども、こちらのほうも燃油や資材高騰、物価高騰などの影響、それから、今後のコロナの5類以降などの事業環境の変化を注視しながら、かしまビジネスサポートセンターによる事業者の相談、支援を継続しながら、また、事業継承とか創業者への創業支援等、事業を引き続き実施し、地域経済の活性化を図っていききたいと思います。

観光誘致対策としても、コロナによる規制が緩和される中で、インバウンドの再開や新幹線開業後の近隣市町との連携による新たな誘客の取組を進めてまいります。また、今年7月には九州・沖縄「道の駅」連絡会の総会が鹿島市において開催されます。

こういう状況の中、1番に挙げる事業としましては、道の駅「鹿島」の整備事業、これは令和3年度から令和5年度にかけて3か年で進めておりますけれども、その最終年ということで、令和5年度に完成を迎えるということで、しっかりと押し上げをしていきたいということを考えております。

それから、産業支援課でありますけれども、これにつきましても、いろいろな面でこれまでコロナで抑制されていた商談会とかフェアというのがいよいよ本格的に再開されるような状況となってきており、これも新たな販路拡大と販売促進に取り組んでまいりたいと思います。

その中で、特に令和5年度、意識をして行っていきたいというところであれば、産業活性化施設「海道しるべ」の利活用ということで、海道しるべにつきましては、平成26年にオープンをして、令和5年度末で10年を経過するということになります。これには国庫補助の縛りということで、目的利用というところで制約を受けている部分がありますけれども、10年経過後は可能なところの柔軟な対応ができるということで、様々な新しい活用について、利用者の方の意見、来訪者の方の意見や要望などを参考にしたり、それから、新たにニューツーリズムの連携とかイベント開催といった交流人口の増加に向けた取組、今ある地域資源を生かしつつ、地域との連携による一層の活性化について検討を行っていききたいと考えております。

産業部のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

それでは、建設環境部で令和5年度に重点的に取り組む事業や特徴的な事業についてお答えいたします。

まず、都市建設課では、長年の課題であります母ヶ浦川下流域について、雨水流出解析及び浸水対策検討業務を実施し、浸水対策の検討に15,000千円を計上しております。検討した結果につきましては、県、市、地元で役割を整理し、流域治水として対応していきたいと考えています。この母ヶ浦川水系排水対策の問題につきましては、七浦西部地区環境整備推進協議会が昭和63年に設立され、国道207号暗渠の改修要望をされたのが始まりでした。近年、数十年に1度という規模の集中豪雨が頻発していますが、地元としてはこれを非常に危惧されております。また、国道207号の拡幅工事で、母ヶ浦川に架かる橋梁の架け替えもありますので、早急な問題解決を望んでおられます。この母ヶ浦川水系の排水問題の課題や原因については、関係機関がいろいろな形で複雑に絡んでいることから、なかなか先に進むことができませんでしたが、現在は、市はもちろんのこと、県は県土づくり本部と農林水産部に加えまして、政策部も含めてこの問題を解決するよう協議を進めているところでございます。再び豪雨災害が発生しても、浸水被害が少なくなったと実感していただけるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

当地区は地形と有明海の潮位の影響によりまして、浸水被害が起りやすい地形の特徴を持っています。守る、ためる、流すの3つの柱として、県、市、関係機関が気持ちを合わせて、いかに被害を減らしていくかという観点で、流域全体で一丸となることができるところから順次取り組んで進めていきたいと考えています。

次に、鹿島市の表玄関であるJR肥前鹿島駅周辺整備は、基本計画、基本設計、利活用計画の策定を令和3年度より3か年で一体的に策定していることとして進めてまいりました。昨年7月に基本計画を策定した後、今後は佐賀県が主体的に事業を進めていくこととなり、基本設計の業務が県へ移行したため、市事業分の基本設計部分が令和4年度行う予定であったものが、令和5年度にスライドすることとなり、令和5年度の事業費として22,365千円を計上しています。

この肥前鹿島駅周辺整備については、鹿島らしさを感じられる、わざわざ訪れてみたい駅にこだわって、駅エリア全体が魅力的な交流拠点となるよう、佐賀県と鹿島市で整備を進めていくことになりました。上下分離で、県が駅舎等を所有することとなり、利活用についても、直接県が関与できるようになったことで、いろいろな面でよい点が増えたと感じてもらえるよう取り組んで進めてまいります。鹿島市はしっかりと県と協議を行いながら、役割である駅前広場や駐車場など整備については計画を立てていくこととなります。

次に、環境下水道課におきましては、平成31年3月に鹿島市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を策定してまいりました。この計画は5年ごとの改正を行います。この計画策定費用として5,158千円を計上しております。今回は、2050年カーボンニュートラルに向けた目標や指標が大きく変わり、大幅な改定となる予定でございます。鹿島市は、昨年9月にゼロカーボン宣言を行いました。この宣言に基づき、暮らし、文化、環境、経済について、持続可能なまちづくりを目指してまいります。策定に当たっては、国及び県の計画と整合性を図り、市におきましても温室効果ガスの削減目標や、その達成のため、必要な施策を定めた鹿島市環境基本計画を見直すこととしております。

以上、第七次鹿島市総合計画に掲げておりますように、都市基盤や生活環境を充実し、また、景観に配慮して未来に必要な投資であるインフラ整備を行うとともに、地球に優しく、循環型社会づくりを意識して、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

それでは、私のほうから総務部関係の説明をさせていただきます。

令和5年度予算は、市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かし、第七次総合計画に掲げます目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現のため、各施策に取り組むことといたしております。

総務部の予算は全体で約4,340,000千円を計上しており、骨格予算でありました令和4年度当初予算と比較して7億円の減となっております。これは主に新市民会館建設工事費の減が要因となっているところでございます。

それでは、主な事業についてお答えをいたします。

まず総務課では、新市民会館の建設事業でございます。令和2年度から継続事業として計上いたしており、令和5年度は工事請負費等1,070,435千円の計上をいたしております。令和2年度からの継続費総額では、工事請負費、管理委託料で3,026,500千円の予算となっております。令和5年5月末に竣工予定でございまして、9月に市民文化ホールとしてオープンのご予定でございます。当初計画より完成の時期が遅くなり、市民の皆様には御迷惑をおかけいたしました。オープン後は様々な活用をしていただき、交流の場所、拠点としてお使いいただけるよう準備を進めてまいります。また、鹿島市ふるさと資料館も開館をいたします。従来の民俗資料だけではなく、郷土の歴史や偉人、文化、芸術、民俗芸能などの資料を展示いたします。

次に企画財政課では、まず、DXの取組でございます。本年度から進めているDXの取組をさらに推進し、令和5年度には鹿島デジタル変革戦略を策定する予定としております。令

和5年度につきましては、行政事務のDXに取り組むことといたしております。その事業の内容は、RPA、AI-OCRの導入をいたします。これは人が行う定型作業を自動化することや手書きの書類をデータ化し、業務の改善を行うものであります。また、ビジネスチャットシステムの導入をいたします。これは職員間の情報共有と意思決定の迅速化を図るためのコミュニケーションツールでございます。最後に、DX推進アドバイザーの活用をいたします。アドバイザーは、DXに関する助言、提言、情報提供の支援を行っていただくものであります。予算額は3事業合わせて約16,300千円であり、アドバイザーに関する経費は特別交付税が措置されることとなっております。

ふるさと納税では、今年度よりその業務を一括して委託を行い、ポータルサイトの追加や返礼品の充実を図っているところでございますが、令和4年度は寄附額が前年度より減となる見込みでございます。令和5年度におきましては、予算額を8億円計上しており、寄附額の増加が図られるよう、さらなる取組を図っていきたくと考えております。

最後に人権・同和対策課では、男女共同参画の推進を図ることといたしており、様々な人権問題について、各種研修を通じて人権意識の高揚を図るとともに、鹿島市においても男女共同参画社会の実現に向けて女性が活躍する環境づくりのため、市民向け講座や職員研修会などを実施することといたしております。

総務部では以上でございます。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは教育委員会の重点事業についてお答えをさせていただきます。

教育委員会としましては大きく学校教育、社会教育の分野の業務に当たっているところでございます。

学校教育につきましては、生きる力の育成を図るために、令和4年度の4つの重点項目を引き継いで令和5年度も取り組むことといたしております。

その中で、学びの環境の充実ということですが、これにつきまして、ICT支援員を2名から1名増員をいたしまして、3名とする計画といたしております。学校のデジタル化に対応したきめ細やかな対応や児童・生徒の学び、教職員のサポートの充実につなげていきたいというふうに考えております。また、施設整備の面では、明倫小学校体育館の大規模改修工事を計画しているところでございます。

次に、社会教育についてです。1点目としまして、鹿島城大手門修理工事についてでございます。令和4年度に実施設計が完了いたしましたので、令和5年度から6年度にかけて本体工事を行う計画といたしております。

次に、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてでございます。令和

5年度は本大会の前年に当たりますけれども、佐賀県内では様々な競技のリハーサル大会が計画をされておるところでございます。鹿島市におきましては、5月に第45回西日本軟式野球大会、7月に西日本高校生アーチェリー大会が計画をされております。

最後になりますけれども、先ほど総務部のほうからもございました新しい市民会館、鹿島市民文化ホールになるかと思っておりますけれども、市民文化ホールにおきましては、市民の交流の場につなげていきたいと考えておりますし、ふるさと資料館につきましては、地域の歴史的、文化的資産の保存、継承、活用に取り組むことで、市民の郷土愛と理解を深めていきたいというふうに考えております。完成いたしましたら、9月ぐらいから様々なイベントが始まる計画となっております、NHK交響楽団の公演を皮切りに、定期的にイベントを開催していく計画といたしております。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

部長、次長、ありがとうございます。今それぞれ4部長、それから教育次長のほうから答弁をいただきましたが、4月、年度当初からスタートする部分もこの事業の中にも入っているかと思っております。それで、4月、また市報等で詳しい内容等についてはお知らせがあるかと思っておりますが、特に私が再度、部長さんたちにお尋ねをして、市民の方にぜひ周知をいただきたいというのがございますので、その点について再度質問したいと思います。

まず、市民部長のほうから説明をいただきました子どもの医療費助成事業について、これが今度、拡充という形でまたスタートするわけでございますが、このそれぞれの助成の対象者、就学未満、小・中学生、高校生、その対象者数と、それから、この医療費助成を利用して、市外の医療機関を利用した場合の助成の申請の仕方、ここら辺について、どういうふうな手続をすればいいのか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

子どもの医療費の助成ですけれども、対象者は先ほどお答えしました高校生までは子供さんがいらっしゃる家庭は全てということで、予算的には大体対象が就学前の児童から高校生までで、想定としては約4,800人程度になります。

あと、市外とか県外の病院にかかった場合の、この4月からスタートする現物給付ということでお答えしたいと思います。手続的には、まず県内の全ての病院は現物給付が可能です。この点で大半はカバーできると考えております。ただし、県外の病院にかかられた場合、これは基本的に償還払いということで、病院で保険使用分の自己負担を一旦支払った後に領

収書を福祉課のほうに持参して申請をしていただくという流れになりますが、ただ、次の指定病院の中では、未就学児のみの現物給付ができるようになります。これは病院でいいますと、今のところ聖マリア病院、久留米大学病院、福岡市立こども病院、佐世保市立総合病院、佐世保共済病院、九州大学病院となってまいります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

それでは次に、産業部長にお伺いしたいと思いますが、昨年秋から非常に有明海のノリ養殖業が不振ということで、いろいろ国、県、市においても対策を講じていただいておりますが、今年度の新しい予算として漁業被害対策特別資金利子補給事業というのが創設されておりますが、これについて鹿島市としてどういうふうな対応をされていくのか、どういうふうな事業の内容になっているのか、ここら辺について、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

お答えいたします。

議員言われますように、ノリの状況がここ数年、非常に不漁が続いているということで、特に今年は佐賀県全域において非常に不作だったということで、先日も第7回目の今季のノリの入札がある中で、佐賀県としても日本一の19年連続してきたところが途切れるということで報道があつているところでございます。こういった中で、特にこの西南域、鹿島市においてもですけれども、ここ数年、かなり海況とかの変化の中で不漁が続いている中で、制度としては、漁業保険ということでノリの共済がありますけれども、これにつきましても皆さん加入をしていただいておりますけれども、制度的には例年ずっと不作が続くと補償額も減っていくという状況がある中で、次期作へのいろいろな投資、費用とか、そういったところがやはりかなり負担になってきている状況です。当然、生活する上でも収入が少ない中で、そういった不安があるということで、県のほうが制度ということでまず1つつくりまして、漁業者への次への作付とかに対する借入れについて利子の補給をするということでございます。これにつきまして、県と市と2分の1ずつ利子補給をして、漁業者の方は3年間利子の負担はないという形でしております。これにつきましては、新年度予算で上げさせておりますけれども、実際の借入れはこれからされるということで、その貸付けの状況に応じて、令和5年度から数年間継続して補給をしていくというふうな制度になっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

いろいろ新年度に関わる予算について、部長なり教育次長のほうから答弁をいただいたわけですが、私たちがいろいろ市民の方から寄せられる声というのが、非常に今、コロナ後の市の経済対策、これをどうするか、それから、今出てきたノリの不作為に対する支援策、それから、物価高騰に対する農業経営者とか、いろいろな中小企業の経営者あたりのしわ寄せをどういうふうに緩和していくのか、こういった問題が時の話題として出てまいっております。それで、ここら辺の内容については、これから補正等のチャンスもあるかと思いますが、やっぱり私がお願いしたいのは、市民の声に寄り添った対策、これが喫緊の課題じゃないかということで捉えております。ここら辺は市長も十分御存じだと思いますので、そういった市民の声に対する行政の対応については、スピーディーに対応いただきたいということをお願い申し上げたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思いますが、これも市長にお伺いをしたいと思っております。

通告の大きな2番目として、市長が考えておられる今後の行財政運営のポイント、いわゆる今までの議員目線から見られた市の予算と、実際、市長になられてからの見ておられる市の予算について、どこがどういうふうに捉え方として、今、インパクトといいますか、違いがあらわに出てきたのか、この辺について、まずお伺いをしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私、議員も経験しております、当時の考え方、今、市長になってからの今後の行財政運営、どういうふうに考え方が変わったかというか、方向性をどう考えているのかということだったと思っております。

常日頃言われております議会と執行部は車の両輪であるということで、やはり同じ方向性を向いていかなければいけないというふうに思っておりますが、議員時代というのは、方向性は同じであっても、やはりそれぞれの得意分野、あるいは市民から聞く要望事項も様々違っております。そういうことをいかに議会の中で発信をしていくのか、意見を言うていくのかというのが議員の立場だというふうに思っております、そういうことに努めてまいりました。それと変わって市長になってからは、やはり全庁的にいろいろな事柄を見ていかなければいけないということが一つのポイントだと思います。やはり事業を行うには、それに対する予算が伴います。議会としては予算をどう執行されているのかということを見るわけですが、市長としては、その予算を組み立てていく、そういう作業が入ってきます。それはやはり市民の要望を受けて、十分に反映をされているのか、そういうことが一

つ問題となりますし、予算的には今の現計の予算の中で十分なのか、あるいは起債を発行することも必要ではないのか。やはりそういうことを含めて全体的な規模、それから単年度ではなく、これからの中期、長期、今後こういう事業をやっていく上で予算がどうなっていくのか、十分足りるのか、そこら辺のことを含めて事業を見ていかなければいけないということで考えておまして、それは執行部全部の意見を聞きながら進めていくというのが必要ではなかろうかというふうに思っております。これは当然、議会のほうの承認も得なければなりませんので、そこのところは議会との両輪という形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

市長はただいま答弁もいただきましたが、施政方針の中でも、すぐに対応できる部分もあれば、調整を要するために時間をかけて考えていかなければならないことなどもありということで、特に歳入と歳出のバランスを強調しておられることが分かりました。

それで、今も言われましたように、その中で私が1つだけ気になることがあります。それは、この前の新年度予算、特別審査会の中でも説明等がありますが、いわゆる市の借入金ですね、市債残高、これが平成12年度の138億円がピークだったと。これは私も承知をいたしております。その138億円を行財政改革に基づいてずっと減少させてこられたわけですが、ちょうど13年ぐらいで5,550,000千円ほどその借入額が減少して、13年目に底になったわけですね。それから、その後またずっと右肩上がりに膨らんでまいりまして、本年度末では約140億円ぐらいになるだろうということで見込みが立てられております。それで、この後半の10年ぐらいで、せっかく減少させた借入額、いわゆる市債残高が再び上昇するような傾向になってきたということ非常に私も心配いたしております。

それで、財政担当者の話によりますと、これの実際の残高についてはもっと軽くなりますよというふうな一般的な説明を聞いておりますが、この市債残高に対する地方交付税等の措置の考え方について、分かりやすくもう一回説明を求めたいと思います。よろしく願います。

○議長（角田一美君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

市債残高が平成12年度の138億円のピークを超え140億円となったということですが、この平成12年の138億円と今回の140億円では、借り入れている内容が少し異なっております。市

債残高の140億円のうち、約41億円が臨時財政対策債という借入金であります。この臨時財政対策債とは、国が地方交付税を地方公共団体に交付する財源が足りない場合に、地方公共団体もその穴埋め分としてこの起債を発行して、合わせてその年の地方交付税とするものであります。この臨時財政対策債を借り入れた分は、返済の年度に全額を地方交付税で措置される特別な地方債であるため、実質的な市の負担とはならない借入金と考えております。

したがって、この臨時財政対策債の残高、約41億円を差し引いた約99億円が建設地方債と言われるもの、俗に言う建設地方債、これは建設事業に充てた借入金の残高となり、この建設地方債は、平成12年度の138億円は全て建設地方債となりますので、138億円に対して約99億円が比較対照となります。また、この99億円にも地方交付税が措置される分が約4割ほど含まれているので、返済時に交付税が措置されていることとなります。しかしながら、この起債残高や公債費は、近年の大型事業により、議員がおっしゃいますとおり、平成25年度を境に増加傾向でありますので、今後もこの公債費比率等の各種指標は適正な範囲で推移していくことと見込んでおります。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

今の説明で大体的には理解できたわけですが、しかし、将来的な鹿島市のこういった財政運営を考えると、令和5年度末の140億円の起債残高が妥当なのかどうか、今後まだこれ以上に膨らむ可能性があるのかどうか、この辺の見方というのが非常に私は大事なポイントだということで見えております。

今までの過去の138億円時代の減少の対策については、本当に涙ぐましい努力の結果で、ずっと説明してきたわけですが、今回のこの140億円がどのような形でまた道を歩んでいくのか、非常にここら辺が心配でございます。それで、素人の私にはまだそこまでは予見できませんので、後々の財政の運用上の問題で、きちっとした指針をまた新たな機会に示していただきたいと思っております。この点についてはこれで結構です。

それでは、もう一つ質問いたしたいと思っておりますが、これも今後の行財政運営の在り方についての質問でございます。

今回、令和4年度の一般会計補正予算ということで、繰越しに対する20事業の一覧が示されております。いわゆる繰越明許補正、これについて一覧表で示されたわけですが、公共工事による繰越しは、財政法上では特例として認められているということで確認をしておりますが、最近、国の状況、あるいは県の状況、あるいは鹿島市の状況を見ると、この繰越明許費が非常に増えているような感じがするんです。それで、一昨年ぐらいまでは鹿島市を襲った災害等の対策で、どうしても優先すべき事業に取り組みにやいかんということ

で、その公共事業についても幾らか繰越しの状況が出されておりました。しかし、本年度についても、年度末になって、こういった状況が見られておりますので、こういった鹿島市の繰越しについて、副市長にお尋ねをしたいと思いますが、ここら辺の状況をどういうふうに捉えておられるのか。やむを得ない状況という判断なのか、それとももう少しそれぞれの担当課、原課のほうで努力すべき議題というふうに捉えておられるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

議員の繰越し事業が多いということで、市としてどういう認識を持って、どういう対応をするのかというような御質問だと思いますので、この20事業というのがどういうものかというのを、少し時間をいただきましてお話をさせていただきたいと思います。

とにかく市の公共事業の発注につきましては、年度内での平準化の発注というのが基本であります。ということは、早めの発注をしなくてはいけないということです。ただ、そう言いながら、新年度予算が4月1日から動き出します。どうしても地方公共団体は単年度主義ですよね。それから国の補助金の申請とか、それから入札の契約の事務とか、そういうのが4月から事務を始めたとしても、2か月程度はどうしてもかかってしまう。そうすると、実質1年の予算と言いながら、工期は3月までですから、10か月しか取れない。まず、それが仕組みとしてあるということを御認識いただきたいと思います。ただ、そうは言いながらも、年度内の予算ですから、できるだけ予算内にさばかすようにするのが行政の務めということで、そのことにつきましては、内部で公共事業の施工状況調査、それと発注見通しの公表、これにつきましては四半期ごとに各課にやりまして、企画課のほうで押さえ、その折々に発注がなかなか行っていないという部分につきましては、部課長会、それから指名審査委員会、その辺りで部課長のほうには、早め早めの発注をお願いしたいと、やりなさいということで指示しているということをまず御理解いただきたいと思います。

20件ということで、確かにここずっと多い。これは議員おっしゃっていただいたように、災害の分があったので、どうしても繰越ししてきたということだろうと思いますけれども、この20件の中を見ても、まず、このうちの5件は国が補正予算ということでつけていただきました。ただ、その予算がついたのは3月ですので、もう工期が取れませんから、これは当然、繰越し明許で翌年度に、令和4年度の補正予算ではありますが、実際は繰り越して令和5年度しかできない部分が5件あります。それから、コロナ事業が4件あります。このコロナにつきましては、新年度の予算というのは今明示されておられませんので、今の残った予算は繰り越して対応しなさいという指示が来ていますので、これも繰り越さざるを得ないと。清算したいんですけども、清算できないというのが9件、そういう仕組みがあるとい

うことをまたひとつ御理解いただきたいと思います。

それともう一つ、見ておきますと、どうしても他事業、河川事業との関連事業とか、それから河川の事業の頭首工とかなりますと、どうしても有明海の漁協との協定の中で、工期の制約を受ける部分がございます。その辺り、そういう制約がある中で、こちらのほうとしては発注を考えて、月をまたいで発注するとか、そういうことが必要だろうと認識をしております。

もう一つ、平準化が大事と申しましたけれども、国も平準化をやりなさいということで、今指示をどんどん出してしております。そういう中で、今まであまり認めていただけなかったゼロ国債とか、そういうものを十分に使っていいよというような通達も来ております。今まで鹿島ではやっていなかった債務負担行為によって、例えば、3月の工期から来年12月までの工期期間となると、予算を分けてやるか、新年度で予算をして、4月から1月、2月までの工期という形の部分を、今度は3月から12月まで一括して発注となりますと、事務手続はその前にやっていますから、4、5月の事務手続が要らない。その辺りで平準化もするし、事業の進捗も図れるんじゃないか。これはいいことだなと私も思っております、この形につきましては、担当部署のほうにもうちょっと財政、それから企画の発注部門、併せて協議をするようには指示をしているところでございます。

繰越費は中身もいろいろあるということは御理解いただきたいと思いますが、今後ともできるだけ平準化を目指して、早期発注を目指して、公共事業の事務を進めていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番中村和典議員。

○8番（中村和典君）

副市長、答弁ありがとうございます。私たちも委員会とか予算審議の中で一番気になったのは、辺地道路整備事業ですよね。毎年同じような理由で、繰延べ、繰越し、こういった状況が4年、5年目ですかね、そういった傾向が見受けられましたので、非常に地元の受益者、それから地元の関係者の方にとっては、やっぱり公共事業の在り方について、本当に疑問を投げかけられるような状況もちょっと聞いておりますので、この点については、特に副市長が申されましたように、もう少し周知をして、そういった条件を取り計らって、スピーディーに進捗するように結果を求めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、私も今までいろいろな予算に関する質問もやってまいりましたが、市長も申されておりますように、今回初めて新年度予算、当初予算ということで市長が提案されたわけでございますが、先ほどから指摘をしておりますように、最初の出だしから140億円程度の起債ありきということで、ちょっと厳しい船出になったわけでございますが、ここら辺も肝

に銘じながら、私からのお願いとしては、やっぱり市民の皆さんが未来に希望を持っていただき、そして、本市を訪れてくださる皆様が鹿島を好きになっていただくことを市長がいつも申されておりますが、こういう気持ちを私からも御祈念申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番西一郎議員。

ここで申し上げます。西一郎議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○1番（西 一郎君）

皆さんこんにちは。1番議員、西一郎でございます。通告に従い一般質問を行います。

2023年2月6日、トルコ南西部シリア国境付近でマグニチュード7.8の大規模な地震が発生しました。そこから1か月を過ぎた時点で、これまでにトルコでは4万6,000人、国境を接するシリアと合わせると5万人を超える方が亡くなっています。まずは、被害により亡くなられた方々に心より御冥福をお祈りいたします。

我々が生活する日本においても、12年前に発生した東日本大震災、記憶が新しいところでは、2016年に発生した熊本地震など、いっどこで地震が発生してもおかしくない状況です。そこで、鹿島市では地震に対するどのような取組、備えがなされているのか、市民の皆様と認識を共有するためにも、一般質問のテーマに取り上げることになりました。

ここ鹿島市でも、佐賀県内に影響を与える活断層の一つ、西葉断層が存在しており、想定されるマグニチュードは6.9、想定される被害は鹿島市及び太良町の一部で震度7の地震が発生する可能性があり、死亡者は約170名、負傷者940名、避難者8,900名との想定がなされています。そういった中、過去の大規模地震を踏まえ、地方自治体による耐震改修促進計画の策定が位置づけられるとともに、平成20年に耐震性向上に関する総合的な施策の基本となる鹿島市耐震改修促進計画が定められました。

それを踏まえまして、まずは鹿島市耐震改修促進計画の進捗状況についてお尋ねします。

(1)耐震性がない建物について、以下に指定するそれぞれのカテゴリー、①住宅、②多数の者が利用する建物、③防災上必要な施設、それぞれの耐震化進捗状況について御答弁ください。

それ以降の質問に関しましては、一問一答について御対応ください。それでは、よろしく

お願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

要緊急安全確認大規模建造物、これは昭和55年以前の旧耐震基準で建てられました建築物のうち、多数の者が利用する建築物、または防災上必要な施設で、一定規模以上の建築物のこととなります。

まず、多数の者が利用する建築物は8棟あります。内訳は、公的施設で市役所が1棟、民間施設では病院1棟、事務所、または商業施設が5棟、福祉施設が1棟です。次に、防災上必要な施設のほうは11棟あります。内訳は、市役所1棟、病院2棟、保育園2棟、福祉施設6棟となります。分類上、市役所など2つの区分の両方に含まれている建築物がありまして、実際の建築物は合計16棟ということになります。

それでは、多数の者が利用する建築物で耐震性がない8棟の耐震化の進捗状況から回答いたします。

8棟のうち、耐震診断を受けたものが5棟、受けていないものが3棟です。耐震診断を受けた5棟のうち、耐震診断結果がオーケーだったものが1棟、NGだったものが4棟です。耐震NG施設の中で、改修、解体等の動きがあるものが3棟、ないものが1棟となっております。

次に、防災上必要な施設で耐震性がない11棟の耐震化進捗状況を回答いたします。

11棟のうち、耐震診断を受けたものが3棟、受けていないものが8棟です。耐震診断を受けた3棟のうち、耐震診断結果は全てNGでした。耐震NG施設の中で、改修、解体等の動きがある建物が2棟、ないものが1棟となっております。

なお、先ほども申し上げましたが、分類上2つの区分の両方に計上されている建築物がありますので、実際の数16棟で説明をし直しますと、16棟のうち、耐震診断を受けたものが6棟。耐震診断の結果、耐震オーケーが1棟、耐震NGが5棟。耐震NG5棟のうち、改修、または解体の動きがある建物が4棟と、このようになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

御答弁ありがとうございました。

そうですね、思ったよりたくさんまだ残っているのかなという印象がある感じですね。その中でもまずお聞きしたいことは、一般住宅に対する耐震化の促進というのものもある程度この

促進計画の中に含まれていたようなんですが、まずは一般住宅に対する耐震改修の補助、助成制度についてどのようなものがあるか、御答弁いただけるでしょうか。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

まず、耐震診断の助成制度から説明します。

昭和55年以前の木造一戸建て専用住宅で耐震診断を希望される場合、図面ありで1件70千円ほど、図面なしで1件100千円ほどかかりますが、本人負担は5千円で、市が耐震診断を委託している建築士を派遣しています。

次に、耐震改修工事補助を説明します。

耐震診断で耐震NGが出た建物の1,250千円以上の耐震改修工事に対しまして、1戸当たり1,000千円を上限として補助をいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございました。

先ほどの御答弁が、一般の方は恐らく結構知らない方が多いんじゃないかなという印象を受けました。実際、私も先ほどの件に関しては全く認識がなかったというかですね、ぜひ鹿島市の防災上、一般の方の住宅の安全性を高めるという意味でも、ぜひこういうものの広報をもう少し積極的にしていただけると助かります。

それでは続きまして、先ほど御答弁いただきました中で、避難所に指定されている施設の中でいまだに耐震診断が行われていないところとか、例えば耐震診断改修が行われていない施設とか、そういうものはありますでしょうか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

市が指定しています避難施設につきましては、指定緊急避難場所と指定避難所の2種類がございます。

まず、避難生活を送る場所として指定している指定避難所24か所ございますが、これにつきましては全て耐震化ができております。

次に、災害時に緊急的に身を守るためとして指定している指定緊急避難場所33か所ござい

ます。これは民間の施設の協力を得て指定している部分がありますけれども、その分については7か所が耐震化が不明、またはできていないということでもあります。ただ、指定緊急避難場所については災害ごとで避難ができるかどうかという指定をしております。地震の際、その7か所については緊急避難場所としての指定から除外しているという形を取らせていただいています。指定から除外している施設につきましては、各世帯に配付しております鹿島市の防災マップで対応災害ごとの欄にマル・バツをつけております。先ほど言いました7か所につきましては、地震の欄に、使用できないということでバツをつけた形で表示をさせていただいていますので、御確認をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございます。

7か所地震に対する避難に対応できない場所があると御答弁いただきましたが、例えば7か所が地震により倒壊してしまう、全く使えない状況になってしまった場合に、先ほど登壇したときにお話しいたしました、避難人数の想定が8,900人と出ていたと思いますが、そこから辺の8,900人の受入先として、その7か所がなくても対応可能なかどうか、そこについて執行部のほうでどう考えられているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

先ほど申し上げました7か所はあくまでも災害が発生したときに緊急的に避難していただくというような形で指定をしている場所ですので、議員おっしゃっているのは多分、指定避難所のほう、避難生活を送るほうだと思います。そちらのほうは全て耐震化ができておりますので、避難所のほうは、地震があってもそちらのほうが使えるというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございました。指定避難所と指定緊急避難場所、その違いが正直僕もよく分かっていなかったのですが、今回御答弁いただいて理解することができました。ありがとうございました。

続きまして、今回の鹿島市が出されている鹿島市耐震改修促進計画というのが、一応最終

目標が2025年ということで策定がされていたと思います。今後、耐震化改修の見通しというのは、2025年までにどのような見通しになっているのでしょうか。そこについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋川都市建設課長。

○都市建設課長（橋川宜明君）

お答えいたします。

民間施設の耐震化の目標につきましては、かなり厳しいと言わざるを得ません。耐震改修工事や解体工事がこれほど遅れているのには理由があります。1つは、新型コロナウイルスの売上減少、特に病院や福祉施設は耐震改修工事どころではなかったところもあるかというふうに思っております。もう一つは、ウクライナ問題などによります建築資材価格の高騰でございます。このダブルパンチで、鹿島市だけではなく全国的に耐震改修工事や解体工事が遅れております。このため、県内市町と協議しながらということはあるかもしれませんが、目標年次の後ろ倒しも国に要望していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございます。

確かに現状はコロナ禍でもあり、さらに資材高騰のあおりを受けているということは重々私も承知しております。その中でもやはり、なぜこの耐震改修計画というのをなされたというのをまず考えたときに、東日本大震災の地震や熊本地震、私、両方とも被災した現地のほうを何度も視察に行かせていただいたのですが、何とも言えない悲惨な状況というか、そもそももう商売ができないとか、生きていくことができないような状況になっております。それは1つに、先ほど言われた建物、住むところがなくなってしまったとか、インフラの整備がきちんとなされていないため、今は避難指定道路の管理、指定とかもきちんとなされておりますが、当時はたしかそこら辺の管理がなかなかうまくいっていなかったというのもあり、逃げ遅れるということもあったりとか、そういう多々いろんな問題があって生きていくのがすごく困難な人がすごく多かったという現状を私は目の当たりにしてございまして、今回、議員になって初めて鹿島市にこういう耐震改修計画というのがあるというのを知って、ああ、なるほどすばらしいなと思いつつ、いざお話をしていくとなかなか目標達成は難しいという現状があるということを今御答弁いただきまして、本当に地震というのはいつ起こるか分からないものなので、ここは積極的に進めていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、鹿島市の庁舎の耐震改修についてなんですが、現状どのような取組がなされていて、鹿島市が地震に対して、耐震診断をされていると思いますが、どういう状況なのか、それについて御答弁いただければと思います。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、耐震診断の結果についてです。庁舎の1階から4階の部分が、耐震の基準でいいますと基準値を満たしていないということで、震度6強から7の地震に対して倒壊、または崩壊の危険性があるという結果になっております。今後、耐震対策の向上を考える必要が当然出てきます。

耐震化の方法としましては、まず、耐震補強工事とそれに伴う最小限の補修工事を行う方法が考えられます。次に、耐震補強工事と防水工事や老朽化した設備等も改修し、長寿命化を図る方法が考えられます。最後に、新しく建て直す方法の3通りが方法としては考えられると考えています。ただ、どの方法を取るかにつきましては、今後財政面や費用対効果等を十分に検討し、実施時期についても十分考え決定していく必要があると考えているところで

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

ありがとうございました。

先ほど庁舎の耐震化の対応について3通りほど方法を御提示いただきましたが、現在それぞれの費用と工期についての試算などはされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

それぞれの対策の費用につきましては現段階でまだ言える段階ではありませんけれども、改築、新しく建て替える場合の事業費としては、先日、嬉野の庁舎の建て替えが本体工事で35億円という数字が出ておりましたので、そこら辺が参考になる数字になるのではないかと考えてはおります。

あと、工期につきましては耐震補強工事の2通りにつきましては十二月、建て替えの場合には二十四月が必要ではないかというふうに考えています。ただ、これはあくまで現時点での想定での工期ですので、設計段階で大きく変わる可能性があると思っております。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございました。

確かに建て替えにしろ何にしろ、多大な費用がかかるというのは、先ほどのイメージで何となく分かりました。

建て替えとかに対して私の私的見解なんですけど、例えば、先ほどおっしゃったように今と同等規模の建て替えを行うのであれば、そのくらいの、もしくはそれ以上の費用がかかるのかもしれない。でも、現在では、例えば鹿島市でしたら市民交流プラザ「かたらい」や新世紀センターもあります。そういうのをサテライトオフィス化して庁舎の占有スペースを分散化するとか、書類に関しては全てデータ化するとか、会議室に関しては今たくさんある会議室をもっと減らして、実際会議をするときは自分のデスク上でオンライン会議をするとか、実際、議場もこんな立派なのはもう正直必要ないと思います。だから、ここにもDXを活用して、コンパクトで機能的な庁舎のデザインが可能だと思います。現在、私がちょっと調べたところで、公共建築物である鹿島市の庁舎をZEB化することでゼロカーボンシティに向けた積極的な取組にも寄与できると思っております。ZEB化というのは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル の略称で、快適な環境を目指しながら建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目的とした建物のことです。これは、要は自分のところのビルで、例えば太陽光やバイオマス発電で電気をつくり、こういう電気とかエアコンとか、そういうのを人がいるところだけきちんとつくるような効率化をしたりとか、あとは外から入ってくる熱を入れてこなくするような感じで省電力化を図って行って、自分のところをつくった電気で全部賄っていきましょうねという取組が環境省とかでも今されております。さらに、このZEB化に向けた取組に対しては、今、補助金のメニューもたくさんありますので、そちらを活用することもできると思います。

庁舎耐震改修の建て替えについては、財政面など様々な問題があり、非常に難しい課題ということは十分に理解いたしました。しかし、万が一平日の日中に大規模な地震が起きた場合、行政運営を担う市役所が機能しなくなることの恐ろしさ、何よりここで働かれている皆様の命が危険にさらされているということを一番に考えて、建て替えや耐震改修工事については早急な御対応をいただければと思っております。

それでは続きまして、地域公共交通と交通DXについてお尋ねしたいと思います。

9月に私、一般質問でオンデマンド交通について触れさせていただきました。それで、鹿島市は今後、オンデマンド交通を導入する考えはあられるのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

西議員が9月の一般質問の最後に述べられましたA I運行バスですね。コースをA Iで管理をして、乗降客がない停留所には寄らずに客を待たせない最適なコースを走るなど、DXを駆使したより効率的なシステムについてということでお話をされたかと思います。鹿島市でもそういった交通弱者の利便性向上に向けた公共交通体系の整備という部分で、市内の公共交通網をより細かく張り巡らす際にはそういったシステムの必要性は感じているところですが、そういった際、鹿島市においては、地元の交通事業者に市内全域を現在カバーしてもらっております。そういったことがありますので、事業者と連携、協力して、そういったオンデマンドモビリティサービスのような交通システムを導入していくことが必要となってきます。そのため、市内のDXの取組に加えまして、デジタル田園都市構想交付金の活用、また、官民協力した形でそういったことに取り組んでいくことになるかと想定をしております。そこで、議員言われるようなシステムとなりますと、ある程度の時間が必要になるのかというところを考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

御答弁ありがとうございました。

鹿島市が今、循環バスが回っております。結構、ちょこちょこと御利用されているのは、実際私も見せていただいております。ただ、実際問題、例えば車を持たない方とか、免許を返納された方とか、じゃ、実際それを使おうとしたとき、循環バスなので、その時間にしか乗れないわけですよね。それがここ何年もずっとあるわけですが、なかなかそれが本当に私は市民のためになっているのかなというのが正直なところでありまして、今現在、結構前から先ほど言ったオンデマンドバスとかいうデマンド交通に関してはある程度整備されていく中、そろそろそういった話を具体的に進めていって市民の利便性向上に努めていくべきじゃないかなという見解もありまして、私、昨年12月にそういうオンデマンド交通を実際やられている地域に現地視察に行かせていただきました。まずはその御紹介を少しさせていただきたいなと思っております。

場所は大阪府河内長野市の南花台地区というところですが、こちらももともとは開発団地で、当時、高台のところを開いて団地をつくって、ピークで12万人やったかな、人口がいたんですが、今現在10万人ちょっとという、御多分に漏れず人口減少しており、お年寄りさんかなり増えて高齢化率は35%前後という数値の中で、なかなか今後のまちの維持が難しいと

おっしゃってございました。そんな中で、この地区は既存生活者の高齢化が進む中、多世代がつながりを持って元気に暮らせるまちづくり、スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業というのを進められておまして、その中の一つの事業がオンデマンドバス事業として始まったようです。

〔映像モニターにより質問〕

それで、この写真を御覧いただくと、こちらですね。これは多分少し見覚えが皆さんあられるんじゃないかと思いますが、再耕庵タクシーさんがたしか導入されているのと同じとは言いませんが、同等タイプの電動ゴルフカートです。これをまちの中の、面積でいうと約92ヘクタールくらいの範囲で運用されていました。それで、面白いのがそのバス停が電柱ごとなんです。先ほど言った92ヘクタール内で電柱が何本もずっと立っていますけど、その電柱ごとに要は乗り場になって、さっき言ったA I 運行バスというシステムを使って予約して乗れるというシステムなんですよ。ちなみに、このゴルフカートも環境省のI o T技術等を活用したグリーンスローモビリティの効果的導入実証事業というのを活用して、補助金を使って導入されたそうです。こちらの施策はクルクルという名前で運営されておまして、地元の社会福祉協議会や高齢者ボランティアなど総勢60名で、広報、予約、運行とそれぞれのチームに分かれて運営されていました。

ちなみに、これがクルクルの配車予約画面ですね。自分が乗りたい場所と乗りたい時間を選ぶと、そこに先ほどのカートが来る感じです。それで、カートが言うても20キロくらいしかスピードが出ませんが、実際その施策としては商業施設がメインでありまして、その商業施設に対してさっきの団地の地区があるんですよ。そこが結構コンパクトシティでぐっと縮まっているので、その内での利便性を高めているという意味でこの電動カートでやられているという感じでしたね。

面白かったのが、先ほど言ったとおり高齢者のボランティアの方なんです。それで、実際システムを運用して予約をされる方も高齢者の方、カートを運転されるのも高齢者の方でした。高齢者のおばちゃんがすごい元気で、お話をすると、これが私の生きがいよみたいな感じで言われていましたが、これはこれで一つの地域公共交通の維持の形じゃないかなと思っております。ただ、言われていたのが、私たちがおらんごんなったら後すん者のおらんよねという言われ方もされていたので、これが一概に私はいいとは言いませんが、こういう形で運用されている地域公共交通の形というのもあるという意味で皆様にお伝えしたいと思っております。

地域公共交通の必要性は今後ますます重要になっていくと思います。ただ、今の現状のままですと、これ以上の利便性の向上は多分難しいですね。あと、公費負担というのも年々増大していくということは否めないかなと思っておりますので、今後DXを活用して改革していくのは急務だと思います。だから、うまく今のシステムを鹿島市版に組み立てていくため

にも、できれば早い段階でトライしていただきたいというのが正直な僕の気持ちです。その組立てというのがなかなか難しいと思いますので、現在の地域公共交通事業者さんとか、我々議員とか、そういうDXにたけた方が集まって、ぜひ協議する場を設けていただいて、前向きに地域公共サービスの確立をしていって、各世代が幸せに暮らせる鹿島市に向けて皆さんで頑張っていけたらと思いますので、ぜひその点でも協力をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りますが、お時間はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1番西一郎議員。

○1番（西 一郎君）

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を続けさせていただきたいと思います。

前段の御質問に1つだけお聞きしたいことがあったので、戻らせていただきたいと思えます。

鹿島市の耐震改修促進計画についての関連事項で、先ほど庁舎の改修について私のほうから持論を少し述べさせていただきましたが、改修にしても建て替えにしても、やはり片手間ではなかなか難しい事例ではないかなというのが正直ありまして、そういうのに対して、例えば課をつくったりとか、そういう考えはあられるのかなというのをお聞きしたいなと思ひまして。こういうのを推進していくための部署みたいなものをつくる考えはあられるかなというのをお聞きしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えいたします。

耐震改修に限らず、これまでも大きな事業については、その対応をするために課であったり室であったりというのを設置してきたところでございます。現在も対応する室等については設置をしておりますし、今後そういった大きな事業になるとき、今、庁舎の耐震改修については総務課のほうで担当いたしておりますので、時期を見て、その業務量等を見ながら、設置等については検討していくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

御答弁ありがとうございました。ぜひ前向きにそこは話を進めていただければと思っております。

それでは続きまして、高齢者運転支援についてに関連して少し質問をしたいと思います。

今現在、鹿島市におきましても免許証返納等々が推進されている中、やはりそうは言っても、高齢者の方々が鹿島で生活していく上では車がないととても生活はできないんじゃないかなという考えがありまして、その中で、やはり高齢者が免許返納に至る一つの大きな要因として、例えばペダル踏み間違いとか、そういうことによる事故というのが頻繁にテレビ、ニュースとかでも言われております。

それで、少し前までペダル踏み間違い防止装置の購入補助というのを国のほうでされていたと思いますが、現在、鹿島市でそういう措置がなされているのか、それを今後される予定はあるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

ペダル踏み間違い防止装置への補助につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、令和3年度に経済産業省の安全運転サポート車普及促進事業という事業の中で補助がございました。ただ、令和3年11月29日で受付が終了し、その後はあっておりません。その背景として考えられるのは、令和2年1月に公布されました衝突被害軽減ブレーキの義務化などがあるのではないかと考えております。衝突被害軽減ブレーキは自動車が障害物を感知して衝突に備える機能の総称で、自動車の搭載したレーダーやカメラからの情報をコンピューターが解析し、運転者への警告やブレーキの補助操作などを行うシステムとなっており、それにより、ペダルの踏み間違い等の交通事故を少なくすることが想定されていると思います。このシステムが搭載されていない車でもペダルの踏み間違い防止装置を後づけすることができるようですけれども、これに対しての県内での装置に対しての支援を行っている市町があるかと言われれば、ちょっと聞いたことがないという状況でございます。本市におきましても、今のところ購入支援については検討しておりませんが、県内市町の状況等も注視しながら、必要な場合は検討をしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございました。

そうですね、先ほど言われた最新の車にはサポカーという形でレーダーがついていたりとかして、いろんなそういう被害軽減措置がなされている車がたくさんあるというのは私も存じております。ただ、特に御高齢の方とかに至っては、車の買換えとかは非常に難しいんじゃないかなというのが私正直なところで、先ほど少し言われていた分で、

〔映像モニターにより質問〕

ちょっとここにQRコードを表示しておりますが、今自動車メーカーとかいろんなメーカーさんがされているペダル踏み間違い急発進抑制装置の認定設置の一覧がなされているリンクをこちらのQRコードに貼っておりますので、もし、市民の皆様お時間があらわれましたら、こちらからこういうサポートシステムがあるんだぞと、後づけのシステムの一覧になっておりますので、御確認いただければと思っております。

先ほどちょっと言われた中で、各県内そういう補助はやられていないということで、そういう中でもやはり鹿島市の推進は免許返納に向いていると思います。そのギャップですね。免許返納をして安全性を担保していきたいという考えと、市民の皆様の利便性を維持していきたいというのはなかなか大変だと思います。今鹿島市ではその免許返納者に対してバスやタクシーの共通券みたいなのを配られていると思いますが、やはりもう本当にそれでは一時的なものにしかないんじゃないかなというのが僕の正直な感想で、県内にないならば先んじて鹿島市がそういう助成サービスを先行して行うことで、そういう取組をしているとPRにもなるし、市民の方に知っていただくことにもなると思いますので、ぜひひとつ考えていただければなというところがありますが、ちょっと重複しますが、どうお考えでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

先ほど議員おっしゃったとおり、本当は先ほど御紹介しました衝突被害軽減ブレーキ搭載の車のほうに買い換えていただければ、踏み間違い以外の事故等についても対応ができるんじゃないかなと思いますので、本来はそちらのほうがいいと思います。ただ、それぞれ家庭の事情等でそういうわけにもいかないという部分もあるとは思いますが。この補助金というのが、基本的に何かを推進するとか、そういう場合に補助金とか創設するわけですけども、ペダルの踏み間違いのみを推進するということで補助金をつくるというのが、ちょっと課題があるかなというところもありますので、そこら辺を含めて今後検討をしていきたいと思

ます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番西一郎議員。

○1 番（西 一郎君）

ありがとうございました。

そうですね、なかなか1つだけの項目に対しての助成金というのは非常に難しいというのは十分存じております。ただ、前段で述べたとおり、市民の皆様の利便性を確保する方法を常に探っていただきたいなという気持ちも込めまして、この質問をさせていただきました。よくお話をお聞きするのが、お年寄りの方が免許証を返納して家に籠もりがちになったというのが本当に聞くとところで、結局家に籠もりがちになるとなかなか人とも会わなくなると元気もなくなってくるし、鹿島の経済に対してもやはり影響を及ぼすのではないかなと思いますので、地域公共交通と絡めてそこは推進していくべき部分じゃないかなと思っていますので、ぜひお考えいただければと思います。お願いしておきます。

それでは、今回は市民の皆様の命を守ることや暮らしやすくするために、それに直結するようなことに関連しての質問をさせていただきました。今後、鹿島市、今いろんな年齢層の方が住まれていると思いますが、我々議員と執行部の皆様に、皆様が今よりもっと暮らしやすく、鹿島を好きになっていただくようになるために頑張っていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、これで1 番議員、西一郎の一般質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後 1 時25分から再開します。

午後 1 時12分 休憩

午後 1 時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2 番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問でビデオモニター映像の使用を許可します。

○2 番（宮崎幸宏君）

お世話になっております。2 番議員の宮崎です。よろしくお願ひいたします。

まず、野球のWBC日本代表の優勝、誠におめでとうございます。チーム一丸となった日本の総合力、見事でした。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、鹿島市の次年度予算の編成及び年度末に集中する業務の執行に御尽力いただいている市職員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問の1つ目は鹿島市の財政状況に関する事、2つ目は県立大学の誘致に関する事、3つ目は令和4年度の鹿島市のトピックス、出来事に関する事の3項目であります。

最初に、鹿島市の財政状況に関しまして質問します。

本定例会におきまして、次年度の令和5年度予算案を審議しているところであります。予算案の内容を見ますと、鹿島市の収入であります市税は約31億円、毎年度30億円前後と推移しています。また、国から全国の各地方公共団体に交付される資金である地方交付税交付金は約39億円、こちらは減少傾向になっています。

一方、鹿島市の借金となる市債は約140億円、このうち地方交付税から全額充当されます臨時財政対策債、約41億円を差し引いた市債残高は約99億円となっており、この約99億円が鹿島市の実借金となります。市債は毎年度、増加傾向であります。これに対しまして、鹿島市の貯金となる基金積立金は約30億円、こちらは市債と逆に減少しつつあります。特に歳出使途が自由である財政調整基金が約8億円と、年々減っている状態であります。鹿島市は財政上厳しいことをよく耳にしますが、一体鹿島市はどのような財政状況なのか。厳しい厳しいと言われてはいますが、これがどの程度のものなのか。私を含めて市民の皆様にご存知いただきたく、鹿島市の財政状況を示す財政指標である経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数を用いて、それぞれ分かりやすく説明していただきたく思います。よろしくお願ひします。

以上、総括質問を終わります。

その他の質問に関しましては、この後、一問一答により質問させていただきますので、御説明、また、御回答のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

それでは、御質問の鹿島市の財政指標についてお答えいたします。

経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数の概要ということで、3つの指標を御説明いたします。算定とか説明の語句が複雑ですので、概要を簡単に、省略を含めながら御説明いたします。

経常収支比率とは、市税や普通交付税など毎年継続して入ってくる使い道の自由な収入が、人件費、扶助費、公債費などの毎年継続して経常的に支出される経費にどのくらいの割合で充てられているかを見るものです。この比率が低いほど、お金の使い道の自由度が増し、財

政構造の弾力性が高くなります。つまり、社会経済状況や住民ニーズの変化に対応するための財源の余裕度がどの程度あるのかを示すものとなります。

家計に例えて言いますと、毎年入ってくる給料などに対して、毎年必ず決まって支払うお金、食費や家賃、住宅ローンの返済、学費などの割合がどのくらいあるかを見たものです。毎月支払わないといけない支出の割合が高くなると、自由に使えるお金が少なくなることになります。

本市の令和3年度の経常収支比率の割合は87.3%となります。これはどのくらいの値かといえますと、令和3年度、全国平均の比率が88.9%、県内10市の平均が86.5%ということで、10市中、鹿島市はいい指標のほうから6番目に位置しております。

次に、公債費負担比率とは、一般財源のうち借入金の返済額に充てられた割合を示す指標です。借入金の返済額が増加すれば、この比率は上昇し、財政を圧迫することになります。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しております。

本市の令和3年度の指標は10.0%です。全国指標のデータはございませんが、10市の平均が14.1%ということで、平均より低い値となっております。10市中、いいほうから3番目となっております。

最後に財政力指数ですが、財政力指数とは、交付税算定に使用される本市の行政サービスに必要な標準的な支出、基準財政需要額といいますが、この基準財政需要額に対し、自前で賄える市税などの収入割合の3か年平均の指標であります。数値が大きいほど財政力が強いとされ、財政力指数が1以上のときは交付税、普通交付税の不交付団体、普通交付税が配られない団体となります。県内では玄海町が不交付団体となっております。

本市の令和3年度の指標は0.48で、全国平均が0.50です。10市の平均は0.51%となっております。10市中、5番目に位置しております。

以上で説明を終わります。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、鹿島市の財政状況に関しまして、さらに質問します。

先ほど答弁いただいた財政状況を示す財政指標のほかに、財政健全化法に基づく健全化判断比率というのがあります。これは人口減少や少子高齢化などの日本の社会問題に伴う将来における全国の自治体の財政破綻を未然に防ぐために定められました地方公共団体の財政の健全化に関する法律、財政健全化法に基づく財政状況が把握できる財政指標であります。自治体の財政破綻、例えるならば、会社の倒産、個人の自己破産の可能性を示す指標です。

それでは、鹿島市の健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費

比率、将来負担比率をそれぞれ分かりやすく御説明願います。

○議長（角田一美君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

まず、指標の中で、実質赤字比率とは、標準財政規模、これは税収に普通交付税などを加えた標準的な一般財源の収入のことですが、この標準財政規模に対する一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。一般会計が黒字か赤字かを判断する財政指標であり、黒字なら指標が算出されないということになります。この指標の中には、早期健全化基準というものがあります。この早期健全化基準が13.86%を超えると財政健全化計画を、財政再生基準20%を超えると財政再生計画を策定、公表しなければならないとなっております。

本市の令和3年度の指標は黒字ですので、算定されないということとなっております。この指標は10市全て黒字ということで、算定なしということとなっております。

次に、連結実質赤字比率とは、一般会計と水道事業会計などの公営企業会計、国民健康保険特別会計などの特別会計を含む全会計の赤字額の算定をするものであります。

この指標も本市は全会計黒字となっておりますので、算定されないものとなっております。

これも早期健全化基準18.86%を超えると財政健全化計画、財政再生基準30%を超えると財政再生計画を策定しなければならないこととなっておりますが、本年度は全会計なしですので、指標なしとなっております。10市ともこの指標も算定なしということとなっております。

次に実質公債費比率ですが、これは先ほど申し上げました標準財政規模、税収や普通交付税などの収入に対する一般会計の公債費や公営企業、一部事務組合などの元利償還金に対しての一般会計からの繰出金などの負担金など、実質的な公債費に準ずるものを含めた公債費負担額の割合の3か年の平均となっております。簡単に言いますと、年間の収入に対して借入金の返済額がどの程度の割合になるのか、借入金の返済の負担が多過ぎないかをチェックするものです。

家計に例えますと、家や車のローン、クレジットカードで買物をした支払いなど、その年の返済額が年収の何%になるのかということになります。この指標は18%を超えると公債費負担適正化計画の策定が義務づけられます。起債、借入れに関しては県知事の許可が必要な許可団体となります。また、早期健全化基準25%を超えると財政健全化計画を、35%の再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければならないこととなっております。

本市の令和3年度の指標は8.6%です。全国平均は5.5%、10市の平均は7.9%となっております。順位は10市中、4位となっております。

次に将来負担比率とは、一般会計などの地方債の現在高、上下水道事業などの公営企業や

一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であります。

家計に例えると、車や家のローンなどの借入金の総額が年収の何倍になるのかという指標です。これは早期健全化基準350%を超えると財政健全化計画を策定しなければならないということになっております。

本市の令和3年度の指標は79.6%、10市平均が51.2%、10市中9位ということで、やや下のほうに位置していることとなります。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございました。鹿島市の財政状況を様々な指標を用いて御説明いただきました。指標の数値からの判断、あるいは全国及び県内市の平均値と比較して、答弁内容を要約しますと、鹿島市の財政状況は赤字財政ではなく、現時点では健全な状況にあると言えます。今すぐ財政破綻の危機が危惧されることもないと思われま

す。しかしながら、歳出使途の自由度を示す経常収支比率は平均値と比べて弾力性、自由度がなく、本比率が年々悪化しているということは、現状の行政サービスは維持しているものの、鹿島市独自の新たな行政サービスが進めにくい状況であると言えます。

また、既に始まっている新世紀センター建設に係る起債、さらに、今後必要となってくる新市民会館建設などに関わる起債の返済を考えると、決して余力のある状態ではないことがうかがえます。

加えて、社会保障に関する費用や老朽化してきた市役所庁舎等の公共施設への対応、JR肥前鹿島駅周辺事業などに伴う投資的経費の増加により、財政圧迫が今後懸念されます。

このような厳しい財政運営の中においても、将来を含めた必要な行政サービスは維持していかなければなりません。

少子高齢化、人口減少に合わせた行政サービスの規模の最適化、DXの推進、ふるさと納税などの増収対策、PFIなどの新しい公共の取組など、戦略的な収支改善の創意工夫と取捨選択が必要であります。

このような鹿島市の財政状況を、市民の方に御理解と御協力をいただき、鹿島市全体の共通認識の下、将来に向けた健全で安定的な行財政運営を行っていくようお願いいたします。

これからも決算ごとに財政状況をチェックし、注視していきます。

続きまして、県立大学の誘致に関しまして質問します。

県知事が昨年12月に打ち出した佐賀県立大学設置構想に対して、鹿島市を含め、県内10市

町が次々と誘致を表明しており、にわかには誘致合戦の様相を呈している状況であります。そのような中で、佐賀県が2月定例県議会において県立大学設置の基本的な考え方を公表しましたが、その設置構想内容を鹿島市としてどのように捉えているのか、お伺いします。

県立大学の設置構想に関しましては、既に他の議員より一般質問があつていますので、意識づけとして、ポイントのみで結構ですので、簡潔に答弁願います。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、佐賀県が公表した県立大学の設置構想、県立大学の基本的な考え方ということで、少し述べさせていただきます。

まず、背景、課題として、佐賀県は15歳未満の人口の割合が25年間、全国3位以上であったということで、また、その大多数が大学進学や就職のタイミングで県外に流出、特に大学進学では8割以上が県外へ出ていくという状況があるということです。一方で、佐賀県には4年制大学が2校と全国で最も少ないことから、学生が県内にとどまる受皿として、4年制大学を設置し、ITを活用し経営的視点を持った地域産業を担う実践的な中核人材を育成することを目的とされております。

その県立大学のイメージとしては、デジタルと経営を基礎とした理文融合型の大学として、1学部、複数の学びの分野、学科等を設定し、デジタルとマネジメントの素養を身につけ、鳥瞰的な視点を持ち、自ら考え実践できる人材を育成するとされております。

また、企業、研究機関、教育機関など県内の関係機関による実践的課題解決型の学びやデジタルの実証フィールド、スポーツ、スタートアップなど佐賀県の施策を活用した学びや研究を進め、学生の主体的な学びを誘発、促進するとされております。

大学の設置場所につきましては、企業、研究機関、教育機関などの関係機関との連携や通学の利便性を考慮して決定するとされております。

学校の規模は、入学定員が200人から300人で、収容定員1,000人前後、令和10年度の開学をめどとされております。

そのほか、県内学生の負担軽減、入学者選抜における地域枠、実業系学校枠の設定、また、県内高等教育機関との連携、交流を図り、教育、研究の充実に向けた取組、県立大学設置と並行して、県内高等教育機関のさらなる充実についての取組などが検討をされているということで、基本的な考え方ということで示されております。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございました。ただいま答弁がありました内容の中で、私なりのポイントとし

て、県立大学の目的は、ITを活用し、経営的視点を持った地域産業を担う実践的な中核人材を育成、大学のイメージはデジタルとマネジメントをベースに学ぶ理文融合型の大学、及び企業、研究機関、教育機関など関係機関による実践的課題解決型の学び等を誘発、促進、大学の設置場所は通学の利便性を考慮し決定、学校の規模は入学定員200人から300人、収容定員1,000人前後というキーワードがありました。

果たして鹿島市が佐賀県の設置構想要件に該当し、誘致先の有力箇所になり得るのか、公算はあるのか、鹿島市はいち早く県立大学の誘致に名のりを上げ要望したところではありますが、現時点の鹿島市の県立大学誘致に関する具体的な方策をお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

現時点での鹿島市の県立大学誘致構想に関してということです。

鹿島市からの誘致要望に当たりましては、まず、若者の地元定着のために定住促進策等として、ふるさと教育に力を入れ、地元企業の説明会などを開催していること、また、藩校など古くから人材育成に力を注いできた学問のまちとしての土壌があること、それから、金属加工から酒作りまで、世界に誇れるものづくりのまちであり、産官学連携研究の場としての素材のよさ、それと、特急かささぎで博多駅から1時間でつながる交通環境というところ、そういったところをアピールポイントとして、県への要望に当たりましては挙げているところです。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

鹿島市に県立大学をつくってほしい、来てほしいだけの要望では、他のアドバンテージを持っている市町に到底勝ち目はないと思います。県立大学の設置要件である学生約1,000人の受入れ、かつ通学に利便性のある場所となれば、客観的に見て鹿島市はかなり厳しく、不利な立場であると言わざるを得ません。

そこで、佐賀県が唱えるサテライト方式に乗じて、県立大学のキャンパスを県内の全域に配置する、例えば、東西南北の4地区の分校制とし、鹿島市には県西地区の分校として誘致することを提案します。これに伴い、単純計算で学生約200人から250人のキャンパス規模となり、鹿島市の候補地とうわさされている旧鹿島実業高校校舎が要件に相応できると考えます。

また、鹿島市が誇る、軟らかいものから硬いものまでのものづくり産業、祐徳稲荷神社や酒蔵ツーリズムなどの観光資源、山、川、田畑、海の自然資源は、佐賀県が求める実践的課題解決型の学びの場としてふさわしいものだと思います。さらに、鹿島市が推進するDXも

アピールポイントであり、デジタル技術を活用したDX能力と経営、マネジメントノウハウから様々な人、物、サービスが生まれるデジタル学校を目標とするべきであります。そうすれば、この県立大学分校が少なくとも鹿島市を含む近隣市町の地元の高校生の卒業後の進学先として受皿となることができ、若い世代の人口流出を防ぐとともに、さらに県立大学卒業後も、ITや地域産業の専門技術と経営能力を習得しつつ、その後は地元の企業へ就職してもらえれば、鹿島市にとって人口増加や産業振興、地域活性化など多様な効果を得られることが期待できます。また、私個人的には高等専門学校としての誘致も魅力があると思います。とにかくにも、鹿島市に地元の学生や子供たちが学ぶことができる高等教育機関を必要としています。

先日の一般質問において市長は、佐賀県の県立大学設置に関する詳細な情報を待つて対応していく旨の答弁をされましたが、県知事は早いうちに設置候補地を選定したいとの話をしていることもあり、佐賀県に合わせた対応では事は終わってしまいます。ぜひ私の県立大学分校案を一考してもらい、鹿島市の県立大学誘致の具体策を先手を打って佐賀県に提案してください。行動あるのみです。くれぐれもよろしくお願いします。

最後に、本年度における重要な出来事に関しまして質問します。

まず、モニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

有明海沿岸道路であります。本年度11月に福岡県と佐賀県がつながる大野島インターチェンジから諸富インターチェンジの延長11.7キロメートルが開通しました。また、佐賀市域区間におきましては、現在、土工工事が進められています。

こちらの青い点線部分が有明海沿岸道路から連続する佐賀唐津道路であります。佐賀市嘉瀬町で分岐して長崎自動車道多久インターチェンジに接続することになります。

一方、私も鹿島市が熱望している福富鹿島道路におきまして、昨年11月に白石町にて道路事業に関する地元説明会が開催されました。このことは福富鹿島道路の事業化以降、道路構造対策の検討中であった状態から重要な前進であると思います。

つきましては、この説明会以後、現在の進捗状況がどのようになっているか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

御質問の有明海沿岸道路、福富鹿島道路の進捗について御説明いたします。

画面にも出ておりますように、御質問にありましたように、11月、白石町になりますが、深浦から下分までに関して測量及び地質調査が実施されております。民地立入りの説明会が実施されております。また、12月になりますけれども、深浦交差点から竜王崎交差点辺りに、

「有明海沿岸道路 鹿島からつながる 未来」として、イメージ図を表示した看板が設置されております。

また、福富鹿島道路というのは熊本、福岡、佐賀、長崎をつなぎます広域道路ネットワークの一部となっておりますので、そういった観点から少し視野を広げますと、前の画面にありますように、11月に諸富インターチェンジから大野島インターチェンジが開通しております。

さらに、熊本圏域に目を向けますと、荒尾道路という事業箇所として新たに事業化するという手続が現在、2月、3月で実施されておるというところまで聞いております。

これらの開通などの事業展開によりまして、鹿島から大牟田、荒尾方面への所要時間短縮といった効果が期待されますので、観光面ですとか経済面、こういった大きな整備効果が期待されているといったところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

またモニター画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは先ほど答弁にありました白石町深浦付近の国道207号沿いに設置されました有明海沿岸道路の看板であります。「有明海沿岸道路 鹿島からつながる 未来」としっかり表示されています。

現地においても、いよいよ福富鹿島道路の本格的な事業再開を感じることができます。今後、道路設計のための調査測量、道路の詳細設計、道路用地幅ぐいの設置などが行われ、道路事業が順次進められることとなりますが、一年でも一日でも早い道路の完成が待ち望まれます。

そこで、これからの福富鹿島道路の事業展望をお伺いします。

やはりスタートしたのであれば、ゴール、道路完成時期を知りたいものであります。説明できる限りで結構ですので、福富鹿島道路の完成予定時期と、早期完成を実現するために我々鹿島市が取り組むべきことについて御説明願います。

○議長（角田一美君）

中野都市建設課参事。

○都市建設課参事（中野 将君）

福富鹿島道路の開通予定及び事業展開等について御説明いたします。

福富鹿島道路の開通時期については、今現在のところ示されてございません。開通時期が示されるためには、まず、工事の規模ですとか、工事の規模を把握するためには詳細な設計、

そのための用地ですとか測量調査といったところが順を追って展開されていきますので、この辺りを押さえていく必要があるかと思われま

例えば、有明海沿岸道路のほかの区間の事例を見てみますと、佐賀福富道路が約10.5キロございますが、平成13年に事業化いたしまして、昨年の令和3年に暫定2車線で開通しております。この期間が約20年程度となっております。

また、福岡圏域に目を向けますと、27.5キロが昭和63年に事業化し、これは一昨年、令和2年度に暫定2車線で開通しております。これにかかった期間が約30年程度となっております。

福富鹿島道路自体も平成26年までかけまして環境影響評価、必要な法手続が進められて、平成27年から本格事業化しているという状況でございます。

こういったものを比べながら開通時期を見通すという考え方もなきにしもあらずなんですけれども、これらが全て一概に同程度と考えますのは少しばかり大ざっぱな考え方になってしまおうかと考えております。なぜならば、これらの各事業を確実に進めていくためには、やはり道路事業予算の確保といったものがこれまでの長きにわたって継続されてきたからなし得たところというふうに、ほかの事例からも見ることができます。

この点に着目いたしますと、福富鹿島道路を早期整備につなげていくためには、これまでは要望活動時に早期整備といったところでメッセージを伝えてきておりましたが、福富鹿島道路も本格事業化しているという大きな変化点と捉えまして、メッセージを少し変えまして、予算確保といった言葉でしっかりと要望することで早期整備に一日でも早くつながっていくように取り組んでいきたいと思

以上です。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

中野参事ありがとうございます。国土交通省から鹿島市へ出向いただいている中野参事が、道路事業の専門的立場で有明海沿岸道路事業に対して御尽力いただいたおかげで本事業が進捗したことに感謝申し上げます。

これからは本事業を促進するための予算確保に取り組まなければならないことがよく分かりました。予算確保のためには、引き続き国土交通省や佐賀県に対して要望活動を鋭意行わなければなりません。しかしながら、有明海沿岸道路と同じ地域高規格道路は全国に多数計画されており、ほかの道路においても地元自治体及び住民は懸命に要望活動を行っております。

その中において、この有明海沿岸道路の整備を国や佐賀県に進めてもらうには、有明海沿岸道路に対する鹿島市の地元住民の熱意がどれだけあるかにかかってきます。そのためこれ

からは、よりもっと市から積極的に情報発信することにより、市民の方に興味を持ってもらい、機運醸成を促すべきだと思います。それとともに、鹿島市が率先して関係自治体に働きかけ、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会の総決起大会を行うなど、要望活動を活発化して、地域、地元住民の思いを一つにし、一致団結して活動していくことが大事であり、有明海沿岸道路の早期実現につながると思います。

有明海沿岸道路が整備されると、広域かつ高速移動ができる交通ネットワークが形成され、これにより周辺の国道や県道などの交通混雑の緩和と交通安全性の向上が見込まれるとともに、また、佐賀市や福岡県筑後地域などの有明海沿岸道路沿いの自治体間の交流促進と連携強化が期待されます。

さらに、来る自動運転社会に伴い、有明海沿岸道路を利用した自動運転の高速バスにより、県都佐賀市、また、佐賀唐津道路を介して福岡方面との公共交通が可能になります。これは鉄道と道路の交通手段は違いますが、利便性低下、あるいは運行自体が懸念される長崎本線の代替手段になると私は強く期待しております。

この有明海沿岸道路におきましては、既に一部共用しており、早期に整備することで費用対効果も発揮できます。一日でも早く鹿島まで開通することが望まれます。これからも福富鹿島道路も事業を進めてもらえるように、効果的な取組を引き続きお願いいたします。

次に、鹿島市のDX推進に関しまして質問します。

DX、デジタルトランスフォーメーションに関しましては、地方都市の抱える人口減少、少子高齢化や地域産業の空洞化、つまり労働不足が深刻な社会課題をデジタルの活用により解決していくことで、鹿島市としてもDX社会の実現を目指し、いち早く推進していくことが得策であると考えます。

9月定例会一般質問において、本年度よりDX推進に取り組み始めた鹿島市の施策を評価するとともに、松尾市長の思いと方針に賛同したところであります。

つきましては、鹿島市の本年度、令和4年度におけるDX推進に関する取組実績につきましてお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

鹿島市の令和4年度のDX推進に関する取組ということでお答えします。

DXに関する取組としましては、国の方針であります各種システムの共通化などについて広域電算センター、また、各部署でそれぞれ進められていた部分もございましたが、鹿島市のDXとして推進を明確にしたのは、松尾市長就任後、7月にDX推進室が設置されたところからということになるかと思えます。

具体的な実績といたしましては、DXの強力な推進及び全庁的なマネジメント体制を構築

するためということで、10月に推進本部を設置しております。同じく10月に全職員を対象としまして、DXが単なるデジタル化ではなく、デジタル変革であるということをしかり知ってもらいたいということで全職員対象の研修を開催しております。それから、11月には職員によるワーキンググループを組織しまして、DXに向けた業務の見直し及び鹿島市のデジタル戦略の策定作業を開始しております。その後、12月から業務用チャットシステムの活用を開始しております。これはコミュニケーションロスが減らして効率的な業務を遂行するためということで始めたものです。また1月からは、コンビニエンスストアで各種証明書の交付を開始しております。そういったところが令和4年度の実績ということになります。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございました。鹿島市にとって本年度がDX元年であり、デジタル社会に向けたキックオフとなりました。DX推進組織の新設、強化、市職員の動機づけ、さらには住民サービスにおいて、マイナンバーカード普及に合わせて住民票などの公的証明書がコンビニエンスストアで交付されるように拡充されました。これからもっとデジタルの活用により、市民の皆様の利便性向上が期待されます。

そこで、次年度、令和5年度以降のDX推進に関するさらなる取組の方針や計画など、また、それに伴う組織強化に関しましてお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

令和5年度の取組と組織の改編ということです。

令和5年度は鹿島市のデジタル戦略を策定する計画を持っております。まず、鹿島市のDXが目指す基本方針を決定しまして、それに基づいた具体的な取組、ほかの事業でいいますと実施計画のようなものを計画し、推進をしていくようにしております。それらと並行しまして、広域圏を含め、各課の取組は引き続きそれぞれ進めていきます。

また、DX推進室で当初予算に計上しております取組としましては、庁内業務の3事業、何度か申し上げておりますけれども、RPA及びAI-OCRの導入ですね。これは定型作業の自動化、手書きの書類を機械で読み取るなどという部分です。

それから、業務用チャットシステムの導入、これも情報共有意思決定の迅速化、コミュニケーションロスをなくすためということで、先ほども申し上げたものです。

それと、DXの推進アドバイザー、地域活性化起業人の活用ということで、民間の専門的な知見やノウハウを持った人材をDXの効果的な推進のために雇用して活用していくということを予定しております。

それから、組織の部分につきましては、先般の議会等で市長のほうから体制は強化していくということで述べられておりますが、現在専任の職員が1名となっております。そこを増やしていく。今現在、私が室長を兼務しておりますけれども、これが専任の室長になる予定であります。そういった形で体制を強化して進めていくようにしているところです。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

D Xは一朝一夕では実現できないことは十分に理解していますが、D Xの進捗度を増していく2年目としては、少し寂しい取組の感じがします。

以前も主張しましたが、どんなにI Tやデジタルのサービスが発展、進化しても、デジタルサービスを受ける側、すなわち市民の方がデジタルサービスを楽しむことができれば、D X、デジタル社会は成立しません。D Xを推進するためには、まず、市民の方がデジタルサービスを楽しむことができるよう、D Xへの理解とデジタルサービスを楽しむ環境づくりを整備することが必須となります。また、D Xに対する市民全体の関心を高め、機運を醸成し、D Xを推進していくために、I T・デジタル人材の育成と確保、加えて、D X事業を行う資金調達なども必要不可欠となります。

ちなみに、現在、国家戦略として、官民双方で地方におけるD Xの推進、デジタル田園都市国家構想の実現を目指すという中で、佐賀県や民間事業者、団体において、自治体のD Xの推進のための伴走型デジタル化支援が行われています。このような支援も積極的に活用されてみてはどうかと思います。

誰一人取り残されない社会、D Xデジタル社会の実現のために、鹿島市のD X推進の取組に今後も注目することとします。

最後に、特急減便に伴う長崎本線、江北から肥前鹿島の利便性低下に関する補完に関しまして質問します。

9月23日以降の利便性低下につきましては、特急減便も当然のことながら、江北駅や肥前浜駅での乗換えの不便さなどを利用されるお客様や市民の方は痛感されているところであります。特に毎日のように利用される通勤や通学される方にとっては現状の改善は切実な思いであり、早急に対処していただきたいところです。

利用者の方の意見につきましては、これまでの一般質問に対する答弁にありましたので、私からは利用される方の意見に関して、鹿島市からJ R九州、あるいは佐賀県に対してどのような申入れをしているのか。申入れの相手先、対応部署、申入れ回数、申入れに対する相手方の反応及び対応をお伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

長崎本線の利便性低下に関する申入れの状況ということです。

正式な申入れとしましては、次の2回となっております。昨年12月27日、佐賀県鉄道建設整備促進期成会等で知事及び県内の首長等で要望活動を行い、JR九州の本社にて古宮社長に要望書を手渡しております。反応としましては、9月23日のダイヤ改正から半年での改正が今度4月からあるということで、微調整が主になったためではあるかと思いますが、現在のダイヤがベストとは思っていないという旨の回答、反応を得ております。

それから、今年に入りまして1月19日、JR佐賀鉄道事業部に県、江北町、白石町、鹿島市、太良町で構成いたしますチームD会議で検討した要望を提出しております。そこでは、改善に向けた見直しについては引き続き取り組んでいくということ、また、乗換ホームのお知らせ、車内放送の強化に努めるということで回答をいただいております。

また、そのときの回答とは別に、先般、一般質問の際にお答えしましたスマホ定期が使える高校の拡大、また、ネット予約した切符が発券できる券売機の設置、チームD会議のほうにJRも参加して利用促進を図りながら今後の利便性向上を検討していく、また、要望を続けていくことなどが県議会の答弁では言われております。

これらに加えて、JRが鹿島市のほうに来庁して説明などをされる際には随時意見交換を行っております。

また、市長が行いました高校生と語る会、また、記者会見での市長の発言等については、JR等でも把握をされている状況でございます。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

今の答弁によりますと、JR九州に対して団体による要望、あるいは間接的な申入れをされているようですが、これは鹿島市の切実な願いがJR九州になかなか伝わりにくいように思います。

鹿島市長がJR九州社長とトップ会談し、実情と切実な思いを直接訴えるべきであります。松尾市長どうでしょうか。JR九州社長と面会し真摯に話をすれば、お互いの立場や考えが分かり合え、九州新幹線西九州ルートで悩んでいる佐賀県とJR九州の関係のキーマンとなり得るかもしれません。ぜひJR九州とのコミュニケーションを行うようお願いします。期待しています。

鹿島市からJR九州や佐賀県に対して長崎本線の利便性低下に関する改善を要求されていることは分かりましたが、それでは、鹿島市としてできる長崎本線の利便性低下、特に江北駅から肥前鹿島駅間の特急減便に対する補完対策についてどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

9月23日のダイヤ改正後、特急は減便となっておりますけれども、江北駅での普通列車と特急列車の接続に関しましては比較的考慮されておりますことから、江北駅－肥前鹿島間に絞った対策としては現在行っていないところです。

ただ、全体的な対策としましては、先般から申し上げております武雄温泉駅や嬉野温泉駅の第1便に間に合うような形で昨年10月からバス路線の時間変更がなされてあること、また、特急かささぎでサガン鳥栖の応援であったり、長崎本線のフォトコンテスト、特急かささぎ利用客への神特典などといったJRの利用者増を図って利便性向上といたしますか、特急減便に対する対策ということでは現在続けているところです。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

直接的な打開策を見つけるのはなかなか難しいのでしょうか。サガン鳥栖の応援イベントやフォトコンテスト、今回企画された神特典の観光キャンペーンなどの長崎本線の利用促進策により特急増便を期待するところですが、現実的には難しいでしょう。

私自身も9月23日の特急減便以降、長崎本線、江北－肥前鹿島間の利便性低下をどのように補完できるのか考えてみました。

まず、ここでは肥前鹿島駅から佐賀、博多方面の利便性向上を想定しています。皆さん御存じだと思いますが、西九州新幹線開業以降も江北駅を上下通過する特急本数は開業以前と変わりありません。よって、肥前鹿島駅から江北駅までの間の特急に代わる公共交通があれば、従前の特急を利用した公共交通が確保できることになります。

その代替交通として、駅間連絡バスを導入してみたらどうでしょうか。バス運行方法は、定期バス路線ではなく、江北駅の特急ダイヤに合わせ利用客を募り、その利用客人数に相适应したオンデマンド方式のバスを運行させる。さらに、スマートフォンのアプリやAIなどのデジタルを活用した移動サービスにより、効率的かつ経済的に運用することができます。これがいわゆるMaaSと言われ、異なる交通手段サービスを最適に組み合わせることで移動の利便性向上を図ることを実現させます。

今年1月、2月に実施された佐賀県の取組、さがバスまるっとフリーDAYで、バス利用が再評価されています。佐賀県としても、バス利用、ましてや長崎本線の代替策ということであれば、佐賀県からの支援も受けやすいのではないのでしょうか。

今、この長崎本線の利便性低下の補完に真剣に取り組まなければ、鹿島市の公共交通手段

がなくなってしまう危機感を覚えます。他力本願より、鹿島市の自力で解決するべきです。よって、長崎本線特急の代替策として駅間連絡バスの導入を松尾市長に提言させていただきます。まずは検討してみてください。よろしくお願いいたします。

本日は、鹿島市の財政状況を知り、それを踏まえた上で、鹿島市を取り巻く課題となっている佐賀県立大学の誘致、有明海沿岸道路の早期実現、鹿島市のDX推進、長崎本線の利便性低下の補完について質問しました。

将来にわたる鹿島市の財政は先行き不透明でありながら、重要な課題が山積しております。松尾市長、このような難局に対してどのように臨み、どう対処していかれるのか、市長の総括的な見解をお伺いします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、総括的な答弁ということで言われました。確かに、今質問された財政のこと、県立大学の誘致のこと、それから、これからの道路問題、鉄道のこと、DXの推進、鹿島にとっては非常に重大な案件であるというのは私も承知をしております。

まず、財政的なことについては、議員が質問されたように、いろんな財政指標があります。この財政指標、一応健全化判断基準の枠内ですけど、枠内にあるからといって、先々これで絶対安全だということにはつながりません。家計でいいます、貯蓄が幾らであるのか、ローンが幾らあるのか、そういう目線でこの財政運営というのはやっていかなければならないというふうに思っております。

先ほどおっしゃったように、肥前鹿島駅前の整備がこれから取り組むようになっていきます。それと、市民の皆さんから工業団地はどうするんだとか、あと、給食センターの建て替えの問題はどうするんだとか、あと、実は鹿島消防署の建て替えの問題等もあります。そういういろんなこともこれからやはり事業として考えていかなければならない。さっきおっしゃったように、市民サービスはしっかり守っていかなければならない。そこのかじ取りをどうしていくかということになるかと思えます。

短期的ではなく、中・長期的な財政運営を考えながら、おっしゃったようにピンポイントでやるべきことをしっかりやっていく、そういう財政運営が今後求められるというふうに思っておりますので、庁内で十分議論した上で、じゃ、来年度の予算はどうするんだ、3年後、5年後はどうなるんだということをしっかり考えた上で計画を立てていかなければいけないというふうに思っております。議員のおっしゃることは十分理解をしておりますし、そういう財政運営をしながら、しっかりとした事業をやっていきたいというふうに思えます。

それから、県立大学、これは先ほど話がありましたように、少し向こうの情報を得てから動くということを申し上げましたが、向こうの情報を早く知り得るとというのが一つ方策だ

と思います。どこでもやはり競争しています。待っていては情報というのは後になってしまいます。県の情報をいち早くキャッチして、それに対してどう動くかというのはやはり大事になってくるし、さっきおっしゃいました県立大学の構想もまだ全体像が見えていません。オープンキャンパス的なやり方で、1か所だけでなく、いろんなところで学校運営をやっていくような話も聞いておりますので、そういうことであれば、さっきおっしゃった、この地域はものづくり、そういうのに物すごく皆さん方専門的な知識を持った地域ですので、そういう利便性、特異性を生かして、ぜひお願いしたいということも訴えていきたいと思えます。

もう一つは、さっきおっしゃった高専ですね。高等専門学校のこと頭にあるということで、高等専門学校というのは逆に鹿島にとっては一番有利な状況ではないかなということもありますので、これもやはりしっかり頭に入れて、よそに先んじて考えていきたいというふうに思っているところです。

それと、有明海沿岸道路、さっきおっしゃったように、やっとなら福富―鹿島間については鹿島のほうから事業が進められるようになりました。そのことについて、先ほど参事のほうから話がありましたように、今までは要望だったんですけど、それにいかに予算を早くつけて実現性を、早くできるように取り組んでいくかということだと思います。

そして何より、我々の要望は鹿島が終わりじゃないんですね。やはりその先、太良、諫早まで伸ばしていくという構想があります。その構想をしっかり持った上で福富鹿島道路についても要望していかないと、ここで終わりじゃない、その先もちゃんとあるんですよということを県、国にしっかりお示しをして要望していく。そのことが結局、福富鹿島道路の早期整備に私はつながっていくということで、しっかりそれは要望していきたいというふうに思っています。

それから、長崎本線の利便性低下、これはさっきおっしゃったように、もう約半年が過ぎました。9月23日ですから、ちょうど今半年ですね。市民のいろんな人たちから要望が出ておりますので、それに対応していかなければいけないというのは十分承知をしているところであります。

先ほどその要望事項を直接JRのほうに訴えていったらどうかということですが、それも一つの方法だと思います。できる限り要望をしていきたいと思いますが、一つ我々がこの長崎本線で行っているのは、一緒に連携してやっていきたいと思いますという、もう一つの側面があります。やはり一つの段階で要望していくんじゃなくて、一緒になってやっていくというものが力になる、そう思っておりますので、県、それから沿線自治体一緒になってJR本社、あるいは国土交通省なり、関係機関に訴えていくというのは大事なことだと思います。とにかく、今皆さん方がおっしゃったようなことで、困っている、どう利便性の低下を補うかということなんです。

今、鹿島から江北まで、向こうは特急が通っているのですが、ここから普通電車で行くんじゃないかと、バスを通したらどうですかという話もされました。それも一つの有効な手段だというふうに思います。これも当然、鹿島だけではなくて、白石を通過して江北まで行くバス、それが逆に太良からつながっていく、今の路線バスですね、そういう路線としても考えられますので、一つの提案としては十分あり得るというふうに思いますので、それは要望の中に、向こうのほうにもお伝えをしたいと思います。

あと、DXの推進ですね。これも私は就任当初からぜひ進めたいという思いでありましたので、いよいよ令和5年度から本格的にやっていくようになります。

一つ大事なことは、先ほどおっしゃった、市民にどれだけ分かってもらえるか。伴走型の支援をしていかなければならないというふうに話がありましたので、市民の皆さん方がこれをするによって楽になり、ああ、よかったなと思ってもらえること、そしてもう一つは、鹿島市の職員がこのDXについて取り組む姿勢ですね。何人かが一生懸命取り組んでも進みません。職員全体がこのことをちゃんと意識を持って取り組む、そのことが大事ですので、今全庁的にそれぞれの――逆に課長じゃなくて、係長ぐらいにそれぞれの課で、じゃ、実際どういことがこのDXに取り組む内容になるのかということを考えてみてくださいというように今しておりますので、ぜひそういう意味で、まず、市役所の内部の意識改革、これはぜひ取り組んでみたいというふうに思っているところです。

いずれにしても、今おっしゃったように鹿島市はいろんな課題があります。このDXにしても、すぐできることと、少し時間を持ってやっていかなければ、皆さんの意識の改革にはつながらないというふうに思いますので、そこら辺を踏まえた上で我々も頑張っていきたいなというふうに思っているところです。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（角田一美君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございました。我々には、先人や先輩たちが築かれたこの鹿島を、若い人たちの次の世代によりよいまち鹿島として引き継ぐ使命があります。本日、WBC優勝を成し遂げた野球日本代表の総合力と同じように、鹿島市も松尾市長をリーダーとして、市民、市職員、市議会議員一丸となった総合力で、この難局を乗り越えなければなりません。共に乗り越えましょう、鹿島の総合力で。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明23日午前10時から開き、委員会審査報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時37分 散会